

令和2年度

大阪市こころの健康センター 所 報

大阪市こころの健康センター

はじめに

令和2年度の大阪市こころの健康センター所報の刊行に際しまして、ご挨拶申し上げます。

国際的に感染が拡大している新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、収束が見通せない状況が続いており、私たちの生活に非常に大きな影響を与えています。

様々な場面で新しい生活様式が示され、身体的距離の確保、マスクの着用、こまめな手洗いなど一人ひとりの基本的な感染対策から、買い物や公共交通機関利用時の感染予防の対応など、これまで普通にしてきたことを見直さなければならない事態が生じています。

こころの健康センターにおきましても、感染拡大防止のため緊急事態宣言中の各種相談事業や研修を中止する一方、新型コロナウイルス感染症に関するこころの悩み電話相談を実施するなど、市民の皆様の不安を軽減するための対策についても実施しております。

未だ流行は収まりを見せない状況の中、当センターとしましても引き続き対策に取り組んでまいりますので、ご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、当センターでは令和2年度に生活状況に関する調査（ひきこもりに関する実態調査）を実施いたしました。今後、調査結果を踏まえ、効果的な支援方法を検討し、ひきこもり支援施策の充実強化に取り組んでまいりたいと考えています。

当センターとしましては、これまで以上に関係機関、団体等との連携、協力を深め、こころの健康に関する諸課題に取り組んでまいりますので、ご支援、ご指導の程よろしくお願い申し上げます。

令和3年9月

大阪市こころの健康センター
所長 喜多村 祐里

目 次

第1 概 要

1 施設の概要	2
(1) 開設	2
(2) 所在地	2
(3) 延べ床面積	2
(4) 平面図	2
2 組織・職員	3
(1) 組織	3
(2) 職員	3
3 予算・決算	4
(1) 歳入	4
(2) 歳出	5

第2 事業実績

1 精神保健福祉センター業務	7
(1) 技術指導及び技術援助	7
(2) 教育研修	7
ア 精神保健福祉関係職員研修	7
(ア) 新任研修	7
(イ) 新任精神保健福祉関係職員フォロー研修	8
(ウ) 現任研修（全体研修）	8
(エ) 現任研修（精神保健福祉従事職員研修）	9
(オ) 精神保健福祉にかかる保健師研修（応用研修）	9
(カ) 思春期関連問題支援者向け研修	10
(キ) ゲートキーパー専門研修	10
(ク) ゲートキーパー専門研修（危機介入編）	11
(ケ) 自殺未遂者相談支援事業従事者研修	11
(コ) ひきこもり相談支援事業研修会	11
イ 精神保健福祉関係 人材養成研修	12
(ア) 現任研修（全体研修）と合同で実施	12

(3) 普及啓発 -----	12
ア こころの健康講座 -----	12
イ ひきこもり市民講座 -----	12
ウ 思春期関連問題市民講座 -----	13
(4) 調査研究 -----	13
(5) 技術支援 -----	14
ア 関係機関への一般相談 -----	14
イ でかけるチーム精神保健相談 -----	15
ウ 個別支援 -----	16
(6) 精神保健福祉相談 -----	17
ア 思春期関連問題相談 -----	17
イ 薬物関連問題相談 -----	18
ウ こころの悩み電話相談 -----	19
エ 新型コロナウイルス感染症に関するこころの悩み電話相談 -----	20
(7) 自殺防止対策事業 -----	21
ア 自死遺族相談 -----	21
イ 自殺未遂者相談支援事業 -----	21
ウ ゲートキーパーの養成 -----	22
エ 自殺予防啓発活動の取り組み -----	22
オ こころの健康相談統一ダイヤル -----	22
カ うつ病予防の普及啓発 -----	24
キ うつ病の家族教室 -----	24
ク 大阪市自殺対策検討連絡会議 -----	24
(8) ひきこもり相談支援事業 -----	25
ア ひきこもり電話相談件数 -----	25
イ ひきこもり面接相談件数 -----	26
ウ ひきこもりアウトリーチ件数 -----	26
エ ひきこもり専門相談 -----	26
オ 家族教室 -----	26
カ 生活状況に関する調査（ひきこもりに関する実態調査） -----	27
(9) 依存症対策支援事業 -----	28
ア 相談支援事業 -----	28
イ 依存症支援者育成事業 -----	29
ウ 普及啓発・情報提供事業 -----	31

エ	依存症家族支援事業	32
オ	依存症関連機関連携会議	33
カ	依存症治療拠点及び専門医療機関の選定	33
キ	薬物乱用防止対策事業	33
(10)	措置入院者等退院後支援事業	34
(11)	組織の育成	34
(12)	精神医療審査会	35
ア	開催状況	35
イ	入院届・定期病状報告の審査状況	35
ウ	退院・処遇改善請求の審査状況	36
エ	実地審査状況	36
(13)	大阪市自立支援医療費（精神通院）支給認定・手帳交付審査委員会の運営	36
2	精神保健福祉主管課業務	37
(1)	精神保健福祉審議会の運営	37
ア	自殺防止対策部会	37
(2)	措置・緊急措置診察（入院）業務	38
ア	措置診察	38
イ	緊急措置診察	38
(3)	医療保護入院等の移送事業	38
(4)	精神障がい者保健福祉手帳の交付	39
(5)	障がい者の乗車料金福祉措置	39
(6)	自立支援医療費（精神通院）の支給認定	39
(7)	精神障がい者地域生活支援広域調整等事業	39
ア	地域移行支援の実施状況	40
イ	地域生活移行推進事業	40
ウ	ピアサポーターによる啓発活動	40
エ	ピアサポーター交流会	41
オ	ピアサポーター養成講座	41
カ	技術支援・コーディネート	42
(8)	心神喪失者医療観察法に基づく社会復帰支援	42
(9)	精神科救急医療体制整備事業	43
ア	おおさか精神科救急ダイヤルの設置	43
イ	精神科救急医療情報センターの設置	44
ウ	一次救急医療体制の整備	44

エ 二次救急医療体制の整備-----	44
オ 身体合併症治療体制の確保-----	44
カ 夜間・休日精神科合併症支援システム-----	46
(10) 精神保健福祉に関する予算・決算業務-----	48

第3 資料

1 大阪市精神保健福祉審議会 開催内容-----	50
2 大阪市障がい者施策推進協議会 精神障がい者地域生活支援部会 開催内容 --	56
3 精神医療審査会-----	57
(1) 運営状況-----	57
(2) 実地審査状況-----	58
4 措置（緊急措置）診察・入院状況-----	59
5 精神障がい者保健福祉手帳交付状況-----	60
6 精神障がい者保健福祉手帳所持者数-----	61
7 自立支援医療費（精神通院）受給者数状況-----	61
8 自立支援医療費（精神通院）受給者数-----	61
9 保健福祉センターにおける相談指導の状況-----	62
10 保健福祉センターにおける一般精神保健福祉相談の状況-----	63
11 保健福祉センターにおける日常生活向上教室・生活技能訓練教室の状況-----	64
12 保健福祉センターにおける酒害教室の状況-----	65
13 保健福祉センターにおける家族教室の状況-----	66

第 1 概 要

1 施設の概要

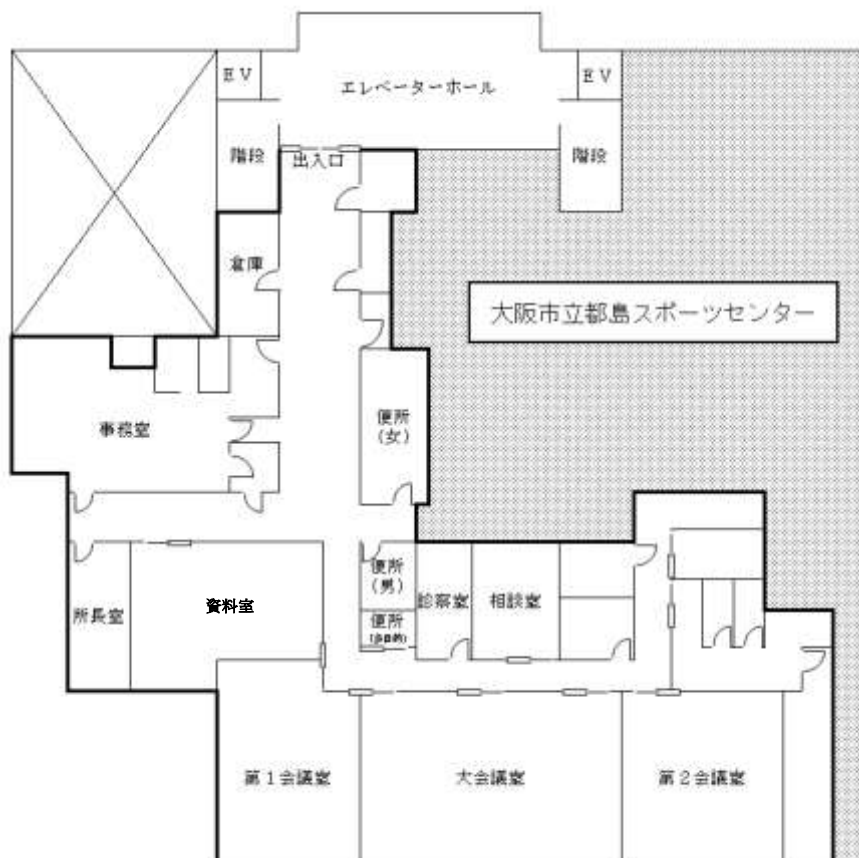
(1) 開設 平成12年4月1日

(2) 所在地 大阪市都島区中野町5丁目15番21号 都島センタービル3F



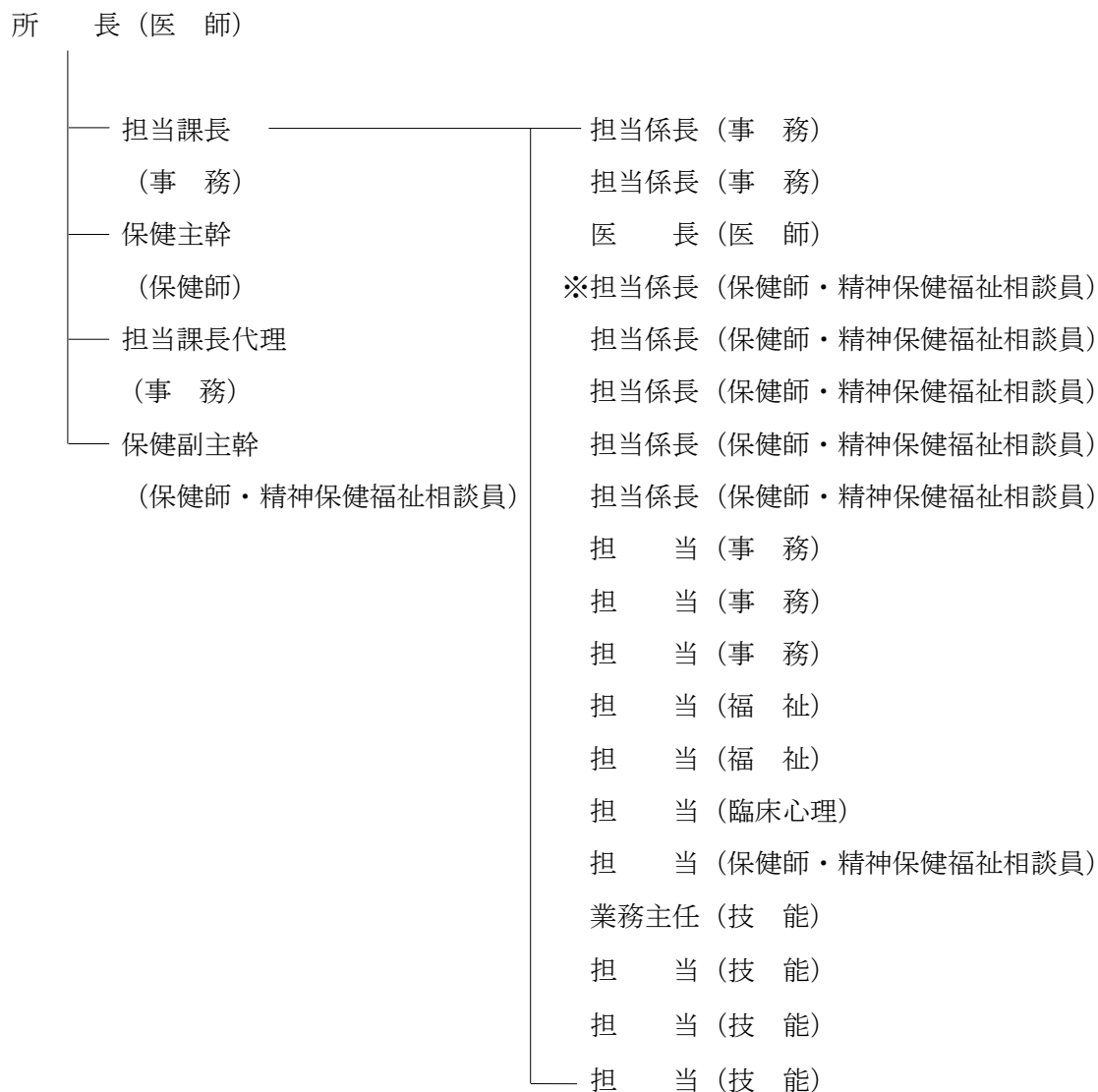
(3) 延べ床面積 992.75㎡

(4) 平面図



2 組織・職員（令和2年5月1日現在）

（1）組 織



※保健所感染症対策課兼務

（2）職 員

	事 務	福 祉	臨 床 心 理	医 師	保 健 師	技 能	計	精神保健福祉相談員 （再 掲）
								保 健 師
人 数	7	2	1	2	8	4	23	7

※医師1名欠員

3 予算・決算

(1) 歳入

(単位：千円)

事 項	令和3年度 予算	令和2年度 決算
使用料	671	531
でかけるチーム精神保健相談事業	31	0
精神科救急医療体制の整備事業	640	531
手数料	15	6
こころの健康センター管理運営費（診断書料）	15	6
国庫負担金	6,840,525	6,578,395
精神障がい者通院医療費	6,672,844	6,404,536
措置・緊急措置診察及び入院事業	7,476	5,270
措置入院費公費負担事業	160,205	121,654
精神保健費等国庫負担金追加交付	-	46,935
国庫補助金	77,665	76,084
こころの健康センター管理運営費	808	2,276
精神保健福祉普及啓発事業	26	23
思春期関連問題相談事業	215	190
でかけるチーム精神保健相談事業	8	7
ひきこもり相談支援事業	3,513	4,733
自殺防止対策事業	159	159
依存症対策支援事業	4,945	4,122
精神科救急医療体制の整備事業	45,070	46,023
措置・緊急措置診察及び入院事業	18,017	13,583
措置入院者等退院後支援事業	1,850	1,845
精神障がい者地域生活支援広域調整等事業	3,054	3,123
府補助金	6,832	4,114
自殺防止対策事業	6,832	4,114
雑入	36	282
広告料収入（市営交通関係）	19	0
自立支援医療費（精神通院）返還金	-	270
紙類売払等	17	12
計	6,925,744	6,659,412

(2) 歳出

(単位：千円)

事 項	令和3年度 予算	令和2年度 決算
健康総務費	47,263	44,837
総合福祉システム（福祉五法システム）運用経費	40,050	41,487
総合福祉システム（福祉五法システム）改修等経費	5,436	3,191
マイナンバー制度にかかる総合福祉システム改修経費	1,749	154
マイナンバー制度にかかる中間サーバー接続端末設置経費	28	5
保健医療費	14,996,743	14,266,712
精神障がい者通院医療費	13,456,779	12,872,307
こころの健康センター管理運営費	48,319	28,363
精神保健福祉従事職員研修	804	315
精神保健福祉審議会費	191	0
精神保健福祉普及啓発事業	633	301
思春期関連問題相談事業	647	500
でかけるチーム精神保健相談事業	24	0
ひきこもり相談窓口事業	7,027	9,502
精神保健福祉・地域生活安定支援事業	20,711	16,133
自殺防止対策事業	13,980	8,215
依存症対策支援事業	9,892	4,745
市長入院同意患者面接事業	292	180
精神科救急医療体制の整備事業	100,871	101,529
措置・緊急措置診察及び入院事業	76,845	70,834
措置入院費公費負担事業	213,671	228,435
措置入院者等退院後支援事業	3,688	3,715
精神医療適正化事業	5,158	4,406
心神喪失者等医療観察法に基づく社会復帰支援事業	109	62
精神障がい者保健福祉手帳交付事業	3,304	2,529
障がい者の乗車料金福祉措置	1,027,019	912,031
精神障がい者地域生活支援広域調整等事業	6,108	2,441
障がい者支援計画及び障がい福祉計画の策定	432	121
マイナンバー制度にかかる中間サーバー接続端末設置経費	239	48
計	15,044,006	14,311,549

第2 事業実績

大阪市こころの健康センターでは、精神保健福祉センターの機能に加えて、精神保健および精神障がい者福祉に対する行政機能を総合的、一体的に有している。すなわち精神保健福祉法第6条及び精神保健福祉センター運営要領で定める業務の他に、措置入院の診察・移送などの業務や、精神保健福祉審議会の運営などいわゆる精神保健福祉主管課業務についても実施している。

1 精神保健福祉センター業務

(1) 技術指導及び技術援助

大阪市内には、各区に1か所、合計24か所の保健福祉センターがあり、これらは市民や精神障がい者のさまざまな相談に対応するなど地域精神保健福祉行政の第一線機関である。また精神障がい者の地域生活を支援している各機関も精神保健福祉サービスと関わる重要な機関である。当センターは、これら保健福祉センターや関係機関に対し、専門的立場からさまざまな形で積極的な技術支援および技術援助を行っている。

(2) 教育研修

ア 精神保健福祉関係職員研修

各区の保健福祉センター及び大阪市こころの健康センターの精神保健福祉相談員や事務担当職員を対象に精神障がい者の理解を深め、最新の専門的な情報や技術を習得することを目的とした研修を実施し、職員の資質の向上を図るとともに地域精神保健福祉の活動及び向上に繋げる。

(ア) 新任研修

年 月 日	講 義 内 容	講 師	参加者数
新型コロナウイルス感染症の影響により、書面開催	精神保健福祉法と大阪市の精神保健福祉行政	こころの健康センター 精神保健医療担当課長 前 田 年 昭	24人
	こころの健康センターにおける精神保健福祉業務	こころの健康センター 担当係長 正 木 里 佳	
	統合失調症・うつ病を中心に精神障がいと疾患 通報における自傷他害性	こころの健康センター 所長 喜多村 祐 里	
	自殺対策	こころの健康センター 精神保健医療担当課長代理 甲 藤 博 宣	
	保護申請（22条）・警察官通報（23条）・移送制度（34条）	こころの健康センター 担当係長 鈎 木綿子	
	自立支援医療・精神障がい者保健福祉手帳	こころの健康センター 担当係長 上 大 輔	
	市長同意事務手続き・救急医療システム	こころの健康センター 担当係長 山 岡 卓	
	精神医療適正化事業	こころの健康センター 係員 村 田 義 之	
	保健福祉センターにおける業務	こころの健康センター 担当係長 正 木 里 佳	
	精神保健福祉相談等の事務手続き	こころの健康センター 係員 岡 村 裕 也	

新型コロナウイルス感染症の影響により、 書面開催	地域精神保健福祉活動 危機介入	こころの健康センター 保健主幹 金 森 かずみ	6人
	依存症対策	こころの健康センター 担当係長 長 尾 尚 子	
	措置入院者等退院後支援事業	こころの健康センター 担当係長 伯 井 理 加	
	自殺未遂者相談支援事業	こころの健康センター 担当係長 鈎 木綿子	
	思春期・ひきこもり・自死遺族相談	こころの健康センター 係員 吉 田 有 美	
	心神喪失者医療観察法、 地域移行支援、地域生活移行推進事業	こころの健康センター 保健副主幹 山 田 和 子	
	月報	こころの健康センター 担当係長 伯 井 理 加	

(イ) 新任精神保健福祉関係職員フォロー研修

年 月 日	講 義 内 容	講 師	参加者数
2.12.8	ケアマネジメント実践におけるアセスメントの意義と方法	こころの健康センター 担当係長 鈎 木綿子	6人
	事例検討	こころの健康センター 精神保健福祉相談員	
	問題解決技法	こころの健康センター 保健主幹 金 森 かずみ	
	事例検討	こころの健康センター 精神保健福祉相談員	
	各区精神保健福祉関連業務の現状と課題及び今後の方策		

(ウ) 現任研修（全体研修）

精神保健福祉の最近の動向について講義研修を実施した（精神保健福祉関係人材養成研修と合同で実施）。新型コロナウイルス感染症の影響により、全4回中2回の開催となった。

年 月 日	講 義 内 容	講 師	参加者数
2.9.9	災害時の心のケア	兵庫県こころのケアセンター 研究主幹 大 澤 智 子	28人
2.11.4	在宅ケアの現場でのハラスメント	関西医科大学看護学部・看護学研究科 教授 三 木 明 子	35人

(エ) 現任研修（精神保健福祉従事職員研修）〔対象 精神保健福祉相談員〕

各区保健福祉センターの精神保健福祉相談員が精神疾患についての理解を深め、さらに事例検討をおこなうことで個別支援技術の向上を図ることを目的とした研修。

年月日	講義内容	講師	参加者数
2.7.29	ブリーフセラピーの理論と実際	神戸松蔭女子学院大学 副学長 坂本 真佐哉	28人
2.9.30	ひきこもりについて～事例を通じて学ぶ～	みこころクリニック 院長 水野 龍男	29人
2.11.25	薬物依存症について～事例を通じて学ぶ～	えんどうこころのクリニック 院長 遠藤 晃治	30人
3.2.22	摂食障害について～事例を通して学ぶ～	なにわ生野病院 心療内科 臨床心理士 武久 千夏	31人

(オ) 精神保健福祉にかかる保健師研修（応用研修）〔対象 保健師〕

採用4年目以降の保健師を対象とした、精神保健福祉相談員の発令資格要件を満たし、また保健師として精神保健福祉に関する必要な知識及び技術を習得し、スキルアップを図ることを目的とした研修

年月日	講義内容	講師	参加者数
2.8.31	オリエンテーション、OJTの進め方	こころの健康センター 係員 石井 周子	20人
	本市の精神保健福祉	こころの健康センター 精神保健医療担当課長 前田 年昭	
	精神障がい者の理解と支援	前こころの健康センター 保健主幹 石神 朋子 ピアサポーター	
	アルコール依存症について	阪和いずみ病院 医師 大西 英周	
	電話相談技法について	認定NPO法人国際ビフレンダーズ大阪自殺防止センター 理事長 北條 達人	
2.9.29	当事者活動について	大阪市断酒連合会 事務局長 小田 泰仁	23人
	依存症全般（アルコール以外）の理解と支援	藤井クリニック 精神保健福祉士 藤井 望夢	
	アルコール依存症の理解と支援	新生会病院 精神保健福祉士 小仲 宏典	
	アセスメントの意義と方法	社会福祉法人 みつわ会 副理事長 福岡 薫	
2.10.30	臨床心理学	大阪経済大学 人間科学部 教授 鵜飼 奈津子	23人
	統合失調症（前半）	こころの健康センター 所長 喜多村 祐里	

	パーソナリティ障害がいについて	京都少年鑑別所 医師 定本 ゆきこ	
2. 11. 30	SSTの理論と実践	備ジャパンEAP システムズ 川端 洋子	23 人
	精神医学ソーシャルワーク	京都府立大学 非常勤講師 篠原 由利子	
	統合失調症（後半）	こころの健康センター 所長 喜多村 祐里	
	気分障害がいについて	ひかりえクリニック 院長 有本 進	
3. 1. 29	精神保健福祉法と精神障がい者の人権	曾根崎通り法律事務所 弁護士 中村 伸二	23 人
	本市の自殺の動向と対策	こころの健康センター 精神保健医療担当課長代理 甲藤 博宣	
	高齢者の精神疾患	ほくとクリニック病院 院長 深尾 晃三	
	グループワーク技術について	桃山学院大社会学部社会福祉学科 教授 栄 セツコ	

(カ) 思春期関連問題支援者向け研修

保健福祉センターの精神保健福祉相談員・保健師、市立学校教職員を対象に、従事する職員の資質および技術の向上を目的に研修を実施した。なお、本年度は精神保健福祉関係職員研修の現任研修と同時に開催した。

年月日	講義内容	講師	参加者数
2. 12. 2	思春期のこどもの心の理解 ～最近の非行傾向の特徴と対応～	大阪法務少年支援センター（大阪少年鑑別所） 森田陽子・鍋島宏之・諸田芳憲	30人

(キ) ゲートキーパー専門研修

自殺防止のために一番大切な気づきが行える地域の中心的な役割を果たすべき人材（ゲートキーパー）の育成として地域包括支援センター等を対象に支援者向け専門研修を実施した。

年月日	講義内容	講師	参加者数
2. 8. 19	自殺に傾いた人への支援 ～傾聴の技法と危機介入～	認定NPO法人国際ビフレンダーズ大阪自殺防止センター 理事長 北條 達人	31人

(ク) ゲートキーパー専門研修（危機介入編）

自殺防止のために一番大切な気づきが行える地域の中心的な役割を果たすべき人材（ゲートキーパー）の育成として、精神保健福祉相談員・保健師、査察指導員・生活保護ケースワーカーを対象に危機介入の研修を実施した。

年月日	講義内容	講師	参加者数
2.11.11	自殺危機初期介入スキル研修	こころの健康センター 副主幹 山田 和子 こころの健康センター 担当係長 正木 里佳	18人
2.11.24	自殺危機初期介入スキル研修	こころの健康センター 主幹 金森 かずみ こころの健康センター 担当係長 正木 里佳	20人

(ケ) 自殺未遂者相談支援事業従事者研修

保健福祉センターの精神保健福祉相談員・保健師を対象に、従事する職員の資質および技術の向上を目的に研修を実施した。

年月日	講義内容	講師	参加者数
2.7.28	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年の事業報告 ・自殺未遂者相談支援事業の概要 ・事例検討 ・効果的な自殺未遂者対策 	こころの健康センター 主幹 金森 かずみ こころの健康センター 担当係長 正木 里佳	27人

(コ) ひきこもり相談支援事業研修会

保健福祉センターの精神保健福祉相談員・保健師および自立支援相談窓口職員を対象に、従事する職員の資質および技術の向上を目的に研修を実施した。

年月日	講義内容	講師	参加者数
3.1.21	ひきこもりの理解と支援	神戸市看護大学 教授 船越 明子	28人
3.2.4	CRAFT を用いたひきこもりの家族支援	メンタルワークス大阪 代表 岡崎 剛 こころの健康センター 臨床心理職員 吉田 有美	28人

イ 精神保健福祉関係 人材養成研修

(ア) 現任研修〈全体研修〉と合同で実施

訪問看護・居宅支援事業者、精神保健福祉施設等で精神保健福祉業務に従事する職員の資質および技術の向上を目的に専門的な研修を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、全2回中1回開催となった。

年 月 日	講 義 内 容	講 師	参加者数
2.11.4	在宅ケアの現場でのハラスメント	関西医科大学看護学部・看護学研究所 教授 三 木 明 子	35人

(3) 普及啓発

市民に対する精神保健福祉に関する知識や精神障がいについての正しい知識などの普及啓発を行った。

ア こころの健康講座

市民のこころの健康づくりを推進するために、こころの健康をテーマに講演会を実施した。

年 月 日	講 座 内 容	講 師	参加者数
2.8.26	マインドフルネスを取り入れよう ～心も体も快適に～	関西学院大学人間福祉学部教授 池 埜 聡	24人
2.10.22	身近なうつ病を知ろう ～周囲の接し方と支え方～	稲田クリニック 院長 稲 田 泰 之	22人
2.11.19	もっと知りたい、睡眠のこと ～ぐっすり眠って心も体も健康に～	京谷クリニック 院長 京 谷 京 子	29人
3.2.8	統合失調症について知ろう ～医師・支援者の話と 当事者の語り～	大阪市こころの健康センター 所長 喜多村 祐 里 地域活動支援センターもくれん 精神保健福祉士 馬場園 恵理子 ピアサポーター 2名(匿名)	※

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止

イ ひきこもり市民講座

市民や学校関係者等のひきこもりへの理解を深めることを目的として、2回の市民講座を開催した。

年 月 日	講 座 内 容	講 師	参加者数
2.10.28	ひきこもり ～精神科医の視点から～	大久保クリニック院長 大久保 圭 策	46人
2.11.27	ひきこもり支援の現場から	特定非営利活動法人 淡路ブラッツ 藤 村 泰 王	45人

民生委員児童委員のひきこもりへの理解を深めることを目的として、民生委員児童委員人権研修において、ひきこもりに関する講話を実施した。

年 月 日	講 座 内 容	講 師	参加者数
2.11.6	ひきこもりを理解するために	大阪市こころの健康センター所長 喜多村 祐里	353人
2.11.7			398人
			402人
2.11.18			393人
			282人
2.11.20			361人
			270人
2.11.26			249人
	324人		

ウ 思春期関連問題市民講座

思春期の子どもを持つ親、市民、教職員などを対象に、思春期のこころの健康についての普及啓発を目的に講座を開催した。

年 月 日	講座内容	講 師	参加者数
2.12.24	こどもたちのネット依存・ゲーム障がいと対応について	大阪市立大学大学院医学研究科 片 上 素 久	25人
3.1.5	思春期のこころの発達と関わり方	みこころクリニック 院長 水 野 龍 男	36人

(4) 調査研究

地域精神保健福祉活動の推進並びに精神障がい者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進等についての調査研究をするとともに、必要な統計及び資料を収集整備した。

(5) 技術支援

ア 関係機関への一般相談

令和2年度技術支援状況

各区の保健福祉センターや関係機関における対応困難事例について、精神科医師や精神保健福祉相談員・臨床心理職員などが相談、支援を行っている。

技術支援

1 相談件数 (件)

4月	207
5月	327
6月	411
7月	451
8月	326
9月	409
10月	606
11月	219
12月	314
1月	18
2月	27
3月	18
合計	3,333

2 新規・再相談の別

新規相談	3,227
今年初相談	17
再相談	89
合計	3,333

3 対象者の性別

男	1,836
女	1,475
不明	22
合計	3,333

4 対象者の年齢

10歳未満	1
10～12歳	2
13～15歳	51
16～18歳	64
19～20歳	26
21～29歳	514
30～39歳	423
40～49歳	785
50～59歳	537
60～69歳	308
70～79歳	134
80歳以上	1
不明	487
合計	3,333

5 相談手段

電話相談	3,305
こころに來所相談	27
保健福祉センター面接	0
訪問相談	1
合計	3,333

6 相談業務従事者

医師	2
相談員	3,311
心理職員	4
事務職員	0
その他	0
医師・心理職員	0
医師・心理職員・PSW	0
医師・PSW	0
心理・PSW	0
医師・相談員	16
医師・相談員・事務職員	0
合計	3,333

7 相談内容

治療に関して	21
医療機関紹介	11
情報に関して	41
でかける相談	1
医療・手帳関係	0
通報関係	3,066
制度の問題	8
近隣トラブル	0
本人への対応	119
その他	66
合計	3,333

8 相談経路

保健福祉センター	169
支援課(生保)	3
医療機関	7
社会復帰施設	3
教育機関	1
社会福祉施設	0
老人保健施設	0
児童福祉施設	2
関係団体	5
その他	3,143
合計	3,333

9 相談種別

老人保健	2
社会復帰	25
アルコール	48
病気に関する問題	35
心の健康づくり	13
薬物関連問題	111
思春期問題	2
うつ・うつ状態	5
DV	0
ギャンブル	19
ひきこもり	5
自殺関連	8
犯罪被害	0
災害	0
発達障がい	3
摂食障害	2
てんかん	1
ゲーム	3
その他	3,051
合計	3,333

10 援助の方法

所内カンファレンス	2
地域・外部とカンファレンス	0
地域支援会議等参加	0
相談員等に個別支援	54
GW・教室等支援	0
関係機関紹介	2
情報提供	67
助言	3,137
その他	71
合計	3,333

イ でかけるチーム精神保健相談

地域における精神保健福祉相談での複雑困難事例に対応するため、各区の保健福祉センターからの要請に基づき、こころの健康センターの専門職員によるチームを編成し、各区にでかけて事例検討、訪問及び面接等の専門的な技術援助・支援を行い、もって地域の精神保健福祉活動の向上を図っている。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため訪問事業の実施を中止

令和2年度でかけるチーム精神保健相談

	電話相談	面接相談	家庭訪問	ケース会議	合計
件数	4	0	0	1	5

ウ 個別支援

令和2年度個別支援状況

市民の個別相談については、原則、各区保健福祉センターで対応しているが、直接、個別にこころの健康センターに相談があった事例については、以下のように対応し、必要に応じて各区の保健福祉センターに引き継いでいる。

4月	133
5月	186
6月	270
7月	294
8月	271
9月	291
10月	431
11月	179
12月	228
1月	277
2月	243
3月	232
合計	3,035

新規相談	2,186
本年初相談	68
再相談	781
合計	3,035

男	1,909
女	1,110
不明	16
合計	3,035

10歳未満	1
10～12歳	3
13～15歳	43
16～18歳	39
19～20歳	42
21～29歳	399
30～39歳	370
40～49歳	785
50～59歳	559
60～69歳	267
70～79歳	132
80歳以上	46
不明	349
合計	3,035

電話相談	2,730
こころに來所相談	219
訪問相談	86
合計	3,035

医師	8
相談員	2,719
心理職員	46
事務職員	215
医師・相談員	43
医師・心理	4
医師・心理・相談員	0
その他	0
合計	3,035

治療に関して	227
医療機関紹介	108
情報に関して	157
制度の問題	11
本人への対応	600
その他	1,932
合計	3,035

保健福祉センター	50
支援課(生保)	2
医療機関	105
社会復帰施設	13
教育機関	2
社会福祉施設	2
老人保健施設	0
児童福祉施設	0
関係団体	9
その他	2,852
合計	3,035

老人保健	5
社会復帰	69
アルコール	327
病気に関する問題	34
心の健康づくり	55
薬物関連問題	153
思春期問題	11
うつ・うつ状態	16
DVに関して	0
ギャンブル	210
摂食障害	2
てんかん	0
ゲーム	36
その他	2,117
合計	3,035

助言	2,361
関係機関紹介	231
保健センターのフォロー	17
その他	426
合計	3,035

北	145
都島	95
福島	22
此花	18
中央	98
西	39
港	29
大正	17
天王寺	27
浪速	165
西淀川	72
淀川	127
東淀川	110
東成	73
生野	98
旭	135
城東	170
鶴見	56
阿倍野	82
住之江	98
住吉	178
東住吉	81
平野	147
西成	319
不明	403
市外	92
市内だが不明	139
合計	3,035

(6) 精神保健福祉相談

ア 思春期関連問題相談

思春期は心身の変化が著しく、対人関係の悩みやストレスによる身体の症状などの問題が生じやすく、様々な不安や葛藤等に端を発して、精神障がい（統合失調症・うつ病・摂食障がい・社交不安障がい・強迫性障がい等）を引き起こしやすいことが知られている。思春期関連問題としては、不登校、家庭内暴力、非行、摂食障がい、自傷行為、性に関する問題等があり、いずれの問題も非常に複雑であることから一筋縄の対応ではうまくいかないことが多い。また、これらの問題に加えて、近年ではインターネット依存やいじめによる自殺等も大きな問題となってきている。これらに対応するため、平成12年10月から、専門の精神科医師、臨床心理職員等による個別相談を予約制で、大阪市こころの健康センターにおいて実施している。

令和2年度 思春期関連問題相談実施状況

相談件数 (件)

	合計
実件数	26
延件数	47

対象者の内訳 (実件数)

(人)

年齢	～12	13～15	16～18	19～20	21～	合計
男性	0	5	3	0	0	8
女性	5	10	3	0	0	18
合計	5	15	6	0	0	26

相談内容 (実件数)

(人)

年齢	～12	13～15	16～18	19～20	21～	合計
不登校	3	5	2	0	0	10
ひきこもり	0	0	1	0	0	1
摂食障がい	1	2	0	0	0	3
精神疾患疑い	0	0	0	0	0	0
情緒不安定	0	6	2	0	0	8
発達障がい	0	0	0	0	0	0
その他	1	2	1	0	0	4
合計	5	15	6	0	0	26

※その他、思春期関連問題について、各区保健福祉センターへの技術援助を行っている。

イ 薬物関連問題相談

覚せい剤等薬物の乱用、とりわけ低年齢層の薬物乱用や、危険ドラッグの乱用者が犯罪や重大な交通死亡事故を引き起こす事案が後を絶たず、社会問題となっている。一方、薬物関連問題についての専門相談機関は極めて少ない状況にある。

このような状況の中、大阪市こころの健康センターでは、平成12年10月から専門の精神科医師による薬物関連問題相談（予約制）を実施している。

※4、5月は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

【令和2年度 薬物関連問題相談実施状況】

相談件数 (人)

	男性	女性	合計
実件数	7	5	12
延件数	10	5	15

対象者の内訳 (人)

	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上	合計
男性	2	3	2	0	0	0	7
女性	1	1	3	0	0	0	5
合計	3	4	5	0	0	0	12

相談者別（重複あり） (人)

本人	7
配偶者	0
両親	11
兄弟・姉妹	0
その他（知人、支援者など）	8

薬物の種類（重複あり） (人)

覚せい剤	6
大麻	8
有機溶剤	0
危険ドラッグ	2
その他（睡眠薬、向精神薬など）	4

主な相談内容

<ul style="list-style-type: none"> ・ 家族の対応の仕方について ・ 薬物依存症の治療について ・ 本人への治療指導を希望 ・ 断薬継続のための生活上の注意について ・ 地域支援に向けての処遇検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 薬物依存症はどんな病気か ・ 治療につなげるにはどうしたらよいか ・ 退院後の処遇について ・ 家族間の調整
--	---

など

ウ こころの悩み電話相談

社会が複雑になるにつれて、市民のメンタルヘルスを維持するために、気軽に利用できる相談窓口が必要とされている。このようなニーズに応じるために、平成12年4月から、こころの健康に関することなど、市民のこころの悩みに、臨床心理職員、精神保健福祉相談員などの専門職員が電話で相談に応じている。 開設時間：平日の午前9時30分～午後5時

令和2年度電話相談状況

1 相談者 (件)		5 対象者の居住地		6 相談種別	
本人自身	3,125	北	30	老人に関する問題	46
親	91	都島	28	社会復帰に関して	2
配偶者	61	福島	13	アルコール	17
子供	25	此花	12	薬物	3
兄弟	23	中央	47	ギャンブル等	11
友人	14	西	13	ゲーム依存	7
その他	44	港	6	その他の依存症	3
不明	0	大正	19	思春期の問題	32
計	3,383	天王寺	15	こころの健康について	595
2 相談者の性別		浪速	7	病気に関する問題	2,329
男性	1,009	西淀川	30	制度の問題	8
女性	2,374	淀川	44	うつ・うつ状態	156
不明	0	東淀川	162	摂食障害	1
計	3,383	東成	30	てんかん	3
3 対象者の性別		生野	308	その他	170
男性	1,078	旭	21	計	3,383
女性	2,305	城東	63	7 相談内容 (重複あり)	
不明	0	鶴見	68	育児上の問題	16
計	3,383	阿倍野	19	家庭内の問題	631
4 対象者の年齢		住之江	27	学校についての問題	18
10歳未満	6	住吉	85	職場・仕事等の問題	163
10～14歳	18	東住吉	139	近隣との関係	73
15～19歳	43	平野	41	性の悩み相談	23
20～29歳	114	西成	22	異性との関係	48
30～39歳	181	市内だが不明	1,185	性格についての悩み	8
40～49歳	728	府下	560	食欲の異常	4
50～59歳	893	その他	74	症状について	1,431
60～69歳	983	不明	315	医療機関について	264
70歳以上	88	計	3,383	病気の知識について	28
不明	329			精神障害者への関わり方	19
計	3,383			社会復帰に関して	30
				社会資源に関して	81
				話がしたい・話相手がほしい	763
				人生相談	142
				その他	184
				計	3,651
				8 援助方法	
				助言	902
				他機関紹介	223
				傾聴	2,201
				その他	57
				合計	3,383

エ 新型コロナウイルス感染症に関するこころの悩み電話相談

新型コロナウイルス感染症に関するこころの不安やストレス等について、臨床心理職員、精神保健福祉相談員などの専門職員が電話で相談に応じている。令和2年6月から専用回線を開設している。開設時間：平日の午前9時30分～午後5時

1 相談者の性別

男性	278
女性	369
不明	0
計	647

2 相談者の年齢

19歳未満	7
20～29歳	19
30～39歳	19
40～49歳	179
50～59歳	127
60～69歳	77
70～79歳	17
80歳以上	12
不明	190
計	647

3 月別相談件数

4月	77
5月	83
6月	51
7月	40
8月	37
9月	39
10月	93
11月	60
12月	52
1月	50
2月	34
3月	31
計	647

(7) 自殺防止対策事業

全国の自殺者数は平成 10 年に急増し 3 万人を超えて以来、連続して 3 万人を超える状態が続いており、平成 21 年までは概ね年間 3 万人前後で推移していた。平成 23 年以降は一貫して減少傾向を維持しているが、依然として多い状況には変わらない。国は自殺対策基本法に基づく自殺対策の指針である「自殺総合対策大綱」を策定し、その中で地方公共団体をはじめ、医療機関、民間の団体等との密接な連携を図りつつ総合的に自殺対策を推進していくこととしている。

また、平成 21 年 4 月に発表された「経済危機対策」の具体的施策の中で、都道府県に当面 3 年間の対策に係る「地域自殺対策緊急強化基金」を造成（その後の補正予算で基金を積み増し、平成 26 年度まで延長。）し、平成 26 年度補正予算において同基金の対象を一部限定しつつ、新たに地域自殺対策強化交付金を設けて、地域における自殺対策力を強化してきた。

大阪市の自殺者数は、全国の傾向と同様に減少傾向を維持しているが、平成 30 年の自殺死亡率（人口 10 万人あたりの自殺死者数。人口動態統計。）は 18.7 と政令指定都市の中では最も高い値になっており、これらの状況を受け自殺防止対策として次の事業を行っている。

ア 自死遺族相談

平成 19 年 11 月から「自死遺族相談」を開設し、自死遺族に対して臨床心理士・精神保健福祉相談員等による面接相談を実施している。

相談実施日 第 1・第 3 金曜日、第 2・第 4 木曜日（予約制）

令和 2 年度実施状況

実人数 26 人 延相談数 85 件

イ 自殺未遂者相談支援事業

自殺には多様かつ複雑な原因・背景があり、自殺未遂者を支えるためには心身の健康から社会的支援まで総合的・複合的な取り組みが必要なことから、平成 21 年 11 月から自殺未遂者への相談支援を開始した。

本事業は、警察署で自殺未遂者として取り扱った方の相談に応じ、精神科医療の必要な方は医療に繋ぎ、また心理的に追い込まれ、視野狭窄に陥るなど一時的に理解・判断ができなくなっている方に対して傾聴相談を行い適切な関係機関に繋ぎ、更なる自殺行為を防ぐことを目的としている。

開始時は市内 4 区（東淀川・港・城東・住吉）で試行実施し、平成 22 年 7 月から 12 区（前述に加え淀川・生野・鶴見・阿倍野・住之江・東住吉・平野・西成）に拡充し、平成 23 年 1 月から市内全域を対象に実施している。また、平成 25 年 1 月からは、大阪府全域で実施している。

令和 2 年度実施状況 受理延件数 626 件

ウ ゲートキーパーの養成

自殺防止のために一番大切な気づきが行える地域の中心的な役割を果たすべき人材（ゲートキーパー）の育成として、大阪府内の大学に在学する大学生等に研修を実施している。

ゲートキーパー養成研修

年月日	内 容・講 師	対 象 者	参加者数
2. 12. 24	「こころの異変に気づいたら ～ゲートキーパー研修～」 こころの健康センター所長 喜多村 祐里	相愛大学教職員	67 人
2. 11. 6	悩んでいる人への対応 ～ゲートキーパーについて～	大阪市民生委員児童委員	353 人
2. 11. 7			398 人
			402 人
2. 11. 18			393 人
			282 人
2. 11. 20			361 人
			270 人
2. 11. 26			249 人
			324 人

エ 自殺予防啓発活動の取り組み

9月10日～16日の「自殺予防週間」、3月の「自殺対策強化月間」にあわせて大阪府・堺市とともに「集中電話相談」を行った。

・集中電話相談

- 1) 期 間：令和2年9月1日（火）～令和2年9月30日（水）（24時間受付）
（9月1日（火）は午前9時30分から開始、9月30日（水）は午後5時で終了）
令和3年3月1日（月）～令和3年3月31日（水）（24時間受付）
（3月1日（月）は午前9時30分から開始、3月31日（水）は午後5時で終了）
- 2) 内 容：自殺に関する相談やこころの健康に関する相談をおこなう 24 時間の集中電話を設置
- 3) 主 催：大阪府、大阪市、堺市

オ こころの健康相談統一ダイヤル

平成23年4月から自殺予防集中電話相談事業として、国が実施している全国共通の電話番号を設定する「こころの健康相談統一ダイヤル」を実施している。こころの健康に関する相談に対応することで、それらが原因となる自殺予防を図るため、市民のこころの悩みに、臨床心理職員、精神保健福祉相談員などの専門職員が電話で相談に応じている。

開設時間：平日の午前10時～12時 午後1時～5時

令和2年度こころの健康相談統一ダイヤル相談状況

1 相談者 (人)

本人自身	1,063
親	20
配偶者	9
子供	6
きょうだい	3
友人	15
その他	15
不明	0
計	1,131

2 相談者の性別

男性	338
女性	792
不明	1
計	1,131

3 対象者の性別

男性	345
女性	786
不明	0
計	1,131

4 対象者の年齢

10歳未満	1
10～14歳	2
15～19歳	24
20～29歳	159
30～39歳	158
40～49歳	186
50～59歳	398
60～69歳	74
70歳以上	42
不明	87
計	1,131

5 対象者の居住地

北	0
都島	28
福島	54
此花	5
中央	10
西	19
港	7
大正	3
天王寺	24
浪速	5
西淀川	3
淀川	8
東淀川	20
東成	30
生野	7
旭	12
城東	11
鶴見	42
阿倍野	14
住之江	10
住吉	8
東住吉	159
平野	16
西成	14
市内だが不明	15
府下	297
その他	144
不明	18
計	1,131

6 相談種別

老人に関する問題	33
社会復帰に関して	6
アルコール問題	5
薬物に関する問題	2
思春期の問題	4
こころの健康について	453
病気に関する問題	511
制度の問題	1
うつ・うつ状態	45
ギャンブル	1
その他	70
計	1,131

7 相談内容 (重複あり)

育児上の問題	8
家庭内の問題	145
学校についての問題	5
職場・仕事等の問題	157
近隣との関係	11
性の悩み相談	8
異性との関係	77
性格についての悩み	5
食欲の異常	0
症状について	522
医療機関について	20
病気の知識について知りたい	2
精神障害者への関わり方について	6
社会復帰に関して	13
社会資源に関して	12
話がしたい・話相手がほしい	175
人生相談	49
その他	94
計	1,309

8 援助方法

助言	364
他機関紹介	113
傾聴	636
その他	18
計	1,131

カ うつ病予防の普及啓発

各種パンフレット等を作成し、「こころの健康問題」に対する意識の高揚を図っている。

キ うつ病の家族教室

家族が正しい知識を学び、病気を理解し、本人への接し方を考えるためのうつ病の家族教室（1クール2回を2クール）を開催した。また、うつ病家族の自助グループの育成を目指し、継続して交流会を行っている。

○実施状況

第1クール 延参加者数 27人

第2クール 緊急事態宣言発出のため中止

○交流会（令和2年4月～令和3年3月）

開催回数 9回 延参加者数 20人

ク 大阪市自殺対策検討連絡会議

平成21年3月から大阪市精神保健福祉審議会・自殺防止対策部会と大阪市関係各担当が連携して自殺対策を推進し、施策等について協議・検討するため、大阪市自殺対策検討連絡会議を開催している。

○第18回 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止

(8) ひきこもり相談支援事業

「ひきこもり」は様々な要因の結果として、就学や就労などの社会的参加を回避し、原則的には6か月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態である。内閣府の実態調査の結果では、満15歳から39歳で54.1万人、満40歳から64歳で61.3万人が、ひきこもり状態にあると推計され、8050問題等、大きな社会問題となっている。

大阪市では、こころの健康センターにおいて、平成21年度よりひきこもり地域支援センターの運営を開始し、ひきこもりの一次相談窓口として、ひきこもり問題の早期発見・早期対応のための情報把握、精神保健医療等のサービスの必要性の判断、必要な支援機関につなぐ等の支援を行うとともに、対象者の相談内容等に応じた適切な支援を行うことができるよう、事例検討会や関係局会議を開催している。

令和2年度は、精神科医師による、ひきこもり専門相談、ひきこもりの家族をサポートするための家族教室を新たに実施するとともに、大阪市のひきこもり状態にある方の実態を把握するため、生活状況に関する調査（ひきこもりに関する実態調査）を実施した。

ひきこもり電話相談 開設時間：平日の午前10時～正午 電話相談後、必要に応じ面接・訪問を行っている。

ア 令和2年度ひきこもり電話相談件数

1. 相談件数内訳 (件)

延件数	565
実件数	209

2. 相談者 (延人数)

ひきこもり本人	324
母	124
父	44
配偶者	2
子ども	0
兄弟姉妹	23
友人	0
その他	48
計	565

3. 対象者の性別 (実人数)

男性	139
女性	64
不明	6
計	209

4. 対象者の年齢 (実人数)

18歳未満	14
18・19歳	15
20歳代	49
30歳代	32
40歳代	31
50歳代以上	34
不明	34
計	209

5. 対象者居住地 (実人数)

北	4
都島	12
福島	6
此花	3
中央	12
西	3
港	4
大正	5
天王寺	4
浪速	2
西淀川	6
淀川	20
東淀川	10
東成	5
生野	4
旭	7
城東	9
鶴見	5
阿倍野	10
住之江	8
住吉	14
東住吉	11
平野	6
西成	3
市内だが不明	17
市外	5
不明	14
計	209

6. 相談種別 (実件数)

不登校	16
ひきこもり (第1群：精神)	49
ひきこもり (第2群：発達)	25
ひきこもり (第3群：PD等)	1
ひきこもり (その他)	52
その他	66
計	209

7. 相談内容 (延件数)

1 本人との関わり方	95
2 就学・学業	8
3 就労	37
4 当事者の居場所	14
5 医療機関	14
6 親の会	2
7 将来の不安	77
8 金銭面	7
9 他者との交流	17
10 話を聞いてほしい	96
11 他都市の情報	1
12 その他	197
計	565

8. 相談後の処遇 (延件数)

助言	286
他機関紹介	71
傾聴	91
面接予約	49
アウトリーチ予約	0
他機関との連携	20
その他	48
計	565

イ 令和2年度ひきこもり面接相談件数

1. 面接相談者（延人数）		2. 面接の種別（実件数）		3. 面接結果の処遇（延回数）	
ひきこもり本人	33	不登校	4	助言	55
母	64	ひきこもり（第1群：精神）	7	他機関紹介	6
父	12	ひきこもり（第2群：発達）	9	傾聴	13
配偶者	0	ひきこもり（第3群：PD等）	0	面接予約	10
子ども	0	ひきこもり（その他）	14	アウトリーチ予約	1
兄弟姉妹	1	その他	3	他機関との連携	0
友人	1	計	37	その他	2
その他	0			計	87
計	111				

ウ 令和2年度ひきこもりアウトリーチ（訪問支援）件数

	10代	20代	30代	40代	50代以上	年齢不明	延件数	実件数
男性	0	0	0	1	0	0	1	1
女性	0	1	0	0	0	0	1	1
計	0	1	0	1	0	0	2	2

エ 令和2年度ひきこもり専門相談（年間12回開催）

※今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で2回中止。

	男性	女性	計
実件数	14	9	23
延件数	27	17	44
（内訳）本人面接	1	0	1
家族面接	19	9	28
支援者面接	7	8	15

オ 令和2年度家族教室（年間12回開催）

※今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で3回中止。

テ ー マ	参加(人)
CRAFT とは	15人
状況をはっきりさせよう	15人
暴力を発生させないために	11人
ポジティブなコミュニケーション（1）	12人
ポジティブなコミュニケーション（2）	13人
プラスの面に注目してみよう	11人
悪循環にならないために	11人
家族自身がゆとりをもつ	12人
相談機関の利用を勧めてみる	9人

カ 生活状況に関する調査（ひきこもりに関する実態調査）実施結果の概要

調査目的

本市のひきこもり状態にある方の割合やひきこもりに至るきっかけ、関連する要因等を把握し、ひきこもり支援施策を検討するための基礎データを得ることを目的として実施した。

調査実施期間

令和2年12月24日～令和3年1月18日

調査対象

大阪市内にお住まいの満15歳～64歳まで（令和元年12月31日時点）の方から、それぞれ等間隔法による無作為に抽出した1万人、郵送により調査票を配布・回収を行った。

	母集団	標本数	有効回答数	回収率 (%)
子ども・若者群	825,411	5,000	1,447	28.9
成人群	915,883	5,000	2,086	41.7

（注）子ども・若者群は、満15歳～満39歳、成人群は満40歳～64歳（令和元年12月31日時点）

（注）母集団は、住民基本台帳人口（令和元年12月末時点）

調査結果

本市における「ひきこもり群」の推計

本調査における「ひきこもり群」に該当する方の人数は、子ども・若者（満15歳～満39歳）で30人（2.07%）、成人（満40歳～満64歳）で55人（2.64%）であった。

上記により、調査時点（令和元年12月末）において「ひきこもり群」に該当する方は、以下のとおりと推計されました。

- ・子ども・若者群における「ひきこもり群」の推計：約1.7万人
- ・成人群における「ひきこもり群」の推計：約2.4万人

（推計時点（令和元年12月末）における住民基本台帳人口×有効回答数の占める割合で算出）

- ・子ども・若者（満15歳～満39歳）：825,411人×2.07%＝約17,086人
- ・成人（満40歳～満64歳）：915,883人×2.64%＝約24,179人

(9) 依存症対策支援事業

平成30年度から大阪市こころの健康センターを依存症相談拠点とし、依存症対策支援事業を実施している。

ア 相談支援事業

(ア) 依存症相談員による相談

依存症相談員を配置し、開庁時、常時相談に応じている。

	アルコール	薬物	ギャンブル等	その他	計
相談数	376	264	229	137	1,006

(イ) 専門の医師による相談

専門の医師による相談（予約制）を実施した。

※4、5月は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

【令和2年度 アルコール関連問題相談実施状況】

相談件数 (人)

	男性	女性	合計
実件数	18	4	22
延件数	18	4	22

対象者の内訳 (人)

	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	合計
男性	1	6	4	3	2	2	18
女性	0	0	3	1	0	0	4
合計	1	6	7	4	2	2	22

相談者別（重複あり） (人)

本人	10
配偶者	8
両親	4
兄弟・姉妹	4
その他（子、知人、支援者など）	13

主な相談内容

・ アルコール依存症はどんな病気か	・ 家族の対応の仕方について
・ アルコール依存症の治療について	・ 治療につなげるにはどうしたらよいか
・ 本人への治療指導を希望	・ 自助グループについて
・ 断酒継続のための生活上の注意について	・ 家族間の調整
・ 地域支援に向けての処遇検討	など

【令和2年度 ギャンブル等関連問題相談実施状況】

相談件数 (人)

	男性	女性	合計
実件数	14	2	16
延件数	16	2	18

対象者の内訳 (人)

	20代	30代	40代	50代	60代以上	合計
男性	7	5	1	1	0	14
女性	0	0	1	0	1	2
合計	7	5	2	1	1	16

相談者別 (重複あり) (人)

本人	13
配偶者	6
両親	7
兄弟・姉妹	0
その他 (子、知人、支援者など)	6

ギャンブル等の種類 (重複あり) (人)

パチンコ・パチスロ	13
競馬	5
競輪	1
競艇	6
オートレース	0
その他	4

主な相談内容

<ul style="list-style-type: none"> ・ ギャンブル等依存症はどんな病気か ・ ギャンブル等依存症の治療について ・ 本人への治療指導を希望 ・ 生活上の注意について ・ 地域支援に向けての処遇検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家族の対応の仕方について ・ 治療につなげるにはどうしたらよいか ・ 自助グループについて ・ 家族間の調整
	など

(ウ) 依存症相談対応力強化事業 (土日電話相談「おおさか依存症土日ホットライン」)

平成30年6月から、土日の昼間の時間帯(13:00~17:00)における電話相談を開始した。

【大阪府・堺市と共同実施(委託事業)】

○電話相談件数(4月~3月)161件

イ 依存症支援者育成事業

(ア) アルコール関連問題に係る支援者育成事業(「飲酒と健康を考える会」)

医療機関・地域包括支援センター・訪問看護ステーション・断酒会・AA・アルコール関連作業所等でアルコール関連問題にかかる支援者を対象に、研修を実施した。

年 月 日	講 義 内 容	講 師	参加者数
2. 9. 18	講演「アルコール依存症の基本と対応」 意見交換会	藤井クリニック 精神保健福祉士 藤 井 望 夢	26 人
2. 10. 23	講演「女性のアルコール依存症」 事例検討・意見交換会	阪和いづみ病院 大 西 英 周	25 人
2. 11. 12	講演「アルコール依存症からの回復について ～本人、支援者それぞれの立場から～」 意見交換会	大阪マック 副施設長 清 家 栄 作 他 1 名	18 人
2. 12. 18	講演「高齢者のアルコール依存症」 事例検討・意見交換会	新生会病院 院長 和 気 浩 三	23 人

(イ) 行政職員専門研修事業

ギャンブル等依存症相談に従事する行政職員を対象に研修を実施した。

【大阪府・堺市と共同実施】

年 月 日	講 義 内 容	講 師	参加者数
3. 1. 18	・ギャンブル等依存症の理解 ・ギャンブル等依存症の本人への支援について ・体験談	大阪府こころの健康総合センター 精神科医・相談員	91 人

(ウ) 医療機関職員専門研修事業

依存症専門医療機関の選定条件の一つである「依存症治療指導者養成研修」として医療機関職員を対象に研修を実施した。【大阪府・堺市と共同実施】

年 月 日	内 容	講 師	参加者数
2. 10. 3	・やめさせようとしなない依存症治療の実践 ・体験談 ・大阪精神医療センターでの薬物依存症治療について	埼玉県立精神医療センター 副院長 成 瀬 暢 也 当事者・家族 大阪精神医療センター 薬物依存症治療チーム	54 人
2. 11. 14	・アルコール依存症の基礎講座 ・体験談 ・大阪精神医療センターでのアルコール依存症治療について	医療法人和気会 新生会病院 院長 和 気 浩 三 当事者・家族 大阪精神医療センター アルコール依存症チームスタッフ	53 人
3. 2. 6	・ギャンブル障害のアセスメントと診療のコツ ・体験談 ・大阪精神医療センターでのギャンブル等依存症の治療について	岡山県立精神医療センター医局長 橋 本 望 当事者 大阪精神医療センター ギャンブル等依存症治療チーム	59 人

ウ 普及啓発・情報提供事業

(ア) 市民向け啓発講演会

市民を対象に依存症に関する知識の普及を目的にアルコール・薬物・ギャンブル等の依存症に関する講座を実施した。

年月日	テーマ	講師	参加者数
【アルコール依存症について知ろう！】			
2. 10. 16	① アルコール依存症ってどんな病気？	新生会病院 院長 和 気 浩 三	27 人
2. 11. 22	② アルコールに関する問題を抱える方への対応について	新生会病院 精神保健福祉士 小 仲 宏 典	33 人
【薬物依存症について知ろう！】			
2. 9. 1	① 薬物依存症ってどんな病気？	久米田病院 副院長 狩 山 博 文	17 人
2. 10. 7	② 薬物問題のある人を助けようとする時に知っておきたいいくつかのこと	京都府立大学 准教授 山 野 尚 美	29 人
【ギャンブル等依存症について知ろう！】			
2. 9. 10	①ギャンブル等依存症ってどんな病気？	大阪精神医療センター 医師 入 来 晃 久	13 人
2. 9. 24	②ギャンブル等に関する問題を抱える方への対応について	大谷大学 教授 滝 口 直 子	13 人

(イ) 啓発用パンフレットの作成

アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症に関する普及啓発のため、パンフレットを作成し、各区保健福祉センター、地域関係機関、医療機関等に配布した。

○「アルコールの問題でお困りの方へ」「薬物の問題で困りの方へ」「ギャンブル等の問題でお困りの方へ」 各 3,000 部作成

(ウ) ギャンブル等依存症問題啓発週間（5月14日～20日）における取組み

① ホームページ上に啓発資料の掲載

大阪市こころの健康センターのパネル展示に代えて、大阪市ホームページ上に啓発資料を掲載した。

② 各区、関係機関に啓発週間に関するポスターの掲示や大阪市依存症相談の窓口を掲載したチラシの配架を依頼した。

※大阪府、堺市と共同で街頭キャンペーンや民間事業者への啓発物品の配架を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した。

(エ) アルコール関連問題啓発週間（11月10日～16日）における取組み

大阪市こころの健康センターにおいて、啓発資料のパネル展示及び相談窓口を掲載したチラシの配架を行った。また、大阪市ホームページ上で啓発資料を掲載した。

エ 依存症家族支援事業（依存症者の家族教室）

依存症に悩む人たちを支える家族のための教室（3回コース）を実施した。

<アルコール>

年月日	テーマ	講師	参加者数
2. 12. 18	アルコール依存症について	小谷クリニック 院長 小 谷 陣	15人
3. 3. 11	家族の対応について	小谷クリニック 精神保健福祉士 山 本 哲 也	14人

<薬物>

年月日	テーマ	講師	参加者数
2. 11. 26	薬物依存症について	大阪精神医療センター 医師 入 来 晃 久	2人
2. 12. 7	家族の対応について	京都府立大学 准教授 山 野 尚 美	2人
2. 12. 23	体験談・交流会	当 事 者 家 族	7人

<ギャンブル等>

年月日	テーマ	講師	参加者数
2. 9. 23	ギャンブル等依存症について	えんどうこころのクリニック 院長 遠 藤 晃 治	3人
2. 10. 21	依存症からの回復について	関西学院大学 准教授 橋 本 直 子	9人
2. 11. 16	借金問題への対応について	大阪いちょうの会 司法書士 伊 東 弘 嗣	6人
2. 12. 22	家族の対応について	藤井クリニック 精神保健福祉士 小 野 史 絵	2人
3. 3. 23	家族のセルフケアについて	藤井クリニック 精神保健福祉士 小 野 史 絵	3人

※アルコール依存症家族教室3回目、ギャンブル等依存症家族教室6回目については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止。

オ 依存症関連機関連携会議

大阪府における依存症者の支援に関することについて協議・検討するため、大阪府依存症関連機関連携会議に参画している。

カ 依存症治療拠点及び専門医療機関の選定

依存症患者が適切な医療を受けられるようにするため、基準に基づく依存症に関する専門医療機関及び、治療拠点となる医療機関を選定している。

<選定医療機関>

	保険医療機関名称	保険医療機関所在地	対象の依存症		
			アルコール	薬物	ギャンブル
専門医療機関	医療法人藤井クリニック	大阪市都島区東野田町1-2 1-7-2 F	○	○	○
	地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪精神医療センター	枚方市宮之阪三丁目16番21号	○	○	○
	医療法人小谷会小谷クリニック	大阪市阿倍野区旭町1-1-27-2F	○		
	医療法人遊心会にじクリニック	大阪市淀川区西中島6-11-31 レーベネックス2F	○		○
	医療法人孟人会悲田院クリニック	大阪市天王寺区悲田院町5-13	○		
治療拠点機関	地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪精神医療センター	枚方市宮之阪三丁目16番21号	○	○	○

キ 薬物乱用防止対策事業

(ア) 薬物関連問題従事者研修（「薬物乱用防止に関わる教職員研修」）

全市校園の養護教諭・保健主事を対象に、従事する職員の資質および技術の向上を目的に研修を実施している。

年月日	内容	対象者	講師	参加者数
3. 2. 25	・講義「薬物乱用防止とこころの健康」 ・相談窓口の案内	生徒、教職員等	美原病院 医師 以倉康充 大阪市こころの健康センター 担当係長 長尾尚子	97人

(イ) 啓発用リーフレットの配付

各区で実施される「成人の日記念のつどい」に参加する新成人に対して薬物乱用防止啓発用リーフレットを配布した。

年月日	リーフレット名	対象者	配付数
3. 1. 11	わかってるのにやめられない ～それって依存症かも～	新成人	13,000部

(10) 措置入院者等退院後支援事業

入院をした精神障がい者は、地域生活を送る上で様々な課題やニーズを抱えていることが多く、円滑な社会復帰等の観点からは、そのニーズに応じて、退院後に必要な医療、福祉、介護、就労支援等の支援を受けられる環境を整備することが重要である。

大阪市では、こころの健康センターにおいて、平成 30 年度より「大阪市措置入院者等退院後支援事業」を実施し、入院中の精神障がい者が、社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加促進等のために必要な医療等の包括的支援を継続的かつ確実に受けることにより、地域でその人らしい生活を安心して送ることができるよう支援をしている。

※支援対象者：退院後の医療等の支援を行う必要がある入院中の精神障がい者のうち、退院後支援に関する計画に基づく支援をうけることを希望したもの。

支援実績状況

		延件数
支 援 方 法	電 話	320
	面 接	5
	訪 問	168
合 計		493

(11) 組織の育成

地域精神保健福祉の向上を図るため、保健福祉センターにおいて、各区の自助組織・家族会・ボランティア等の育成に努めているが、これに協力するとともに、広域的な組織の育成に努めている。

(12) 精神医療審査会

平成8年4月からの精神保健福祉法の大都市特例の施行に伴い、同法第12条に基づき、大阪市精神医療審査会を設置し、平成12年4月の大阪市こころの健康センター設立により、その事務局を同センターに置いた。精神医療審査会は10名の委員で構成され2つの合議体に区分し、定期病状報告書等の審査及び退院・処遇改善請求等の審査を行い、精神科病院入院患者の適正な医療及び保護の確保に努めている。なお、精神医療審査会の円滑な運営のために予備委員5名をおいている。

ア 開催状況

全体会議	令和3年 3月18日
合議体 審 査	令和2年 4月16日
	令和2年 5月15日
	令和2年 6月18日
	令和2年 7月17日
	令和2年 8月20日
	令和2年 9月18日
	令和2年10月15日
	令和2年11月20日
	令和2年12月17日
	令和3年 1月15日
	令和3年 2月18日
	令和3年 3月13日

イ 入院届・定期病状報告の審査状況

(件)

		医療保護入院 者の入院届	医療保護入院者 の定期病状報告	措置入院者の 定期病状報告	合 計
審 査 件 数		781	0	12	793
結 果	現入院形態が適当	781	0	12	793
	他の入院形態へ移行	0	0	0	0
	入院の必要なし	0	0	0	0

ウ 退院・処遇改善請求の審査状況

(件)

請求件数		結果	
退院請求 (うち処遇改善請求を含む)	23 (5)	現入院形態が適当	4 (1)
		他の入院形態へ移行	5 (1)
		入院の継続は適当ではない	1
		取り下げ等	12 (2)
		請求審査中	1 (1)
処遇改善請求 (単独)	2	現処遇が適当	0
		現処遇が不適当	0
		取り下げ等	2

エ 実地審査状況

入院後概ね3か月を経過した措置入院患者及び実地審査の必要があると認めた医療保護入院患者等を対象に、病状及び措置に関する実地審査を実施し、精神障がい者の人権尊重を基本とした適正な医療の確保に努めている。

(件)

	審査件数	結果		対象となった 病院数
		現入院形態が適当	他の入院形態へ移行	
措置入院	5	3	2	5
医療保護入院	5	5	0	5
任意入院	6	6	0	5
合計	16	14	2	15

(13) 大阪市自立支援医療費（精神通院）支給認定・手帳交付審査委員会の運営（委員数7人）

平成18年4月1日に精神保健福祉審議会の部会として設置し、平成21年8月1日からは、組織を独立させ、審査会議として設置要綱を制定し、さらに、平成25年4月1日からは執行機関の附属機関に関する条例に基づき、大阪市自立支援医療費（精神通院）支給認定・手帳交付審査委員会として設置している。自立支援医療費（精神通院）支給認定、精神障がい者保健福祉手帳の等級判定に係る審査を行う委員会の運営を行っている。

令和2年度開催回数 22回

2 精神保健福祉主管課業務

平成12年4月の大阪市こころの健康センター開設時より、精神保健福祉主管課の業務の一部を実施している。

(1) 精神保健福祉審議会の運営（委員数 12人）

精神保健福祉法第9条第1項及び大阪市精神保健福祉審議会条例に基づき、本市の精神保健福祉施策全般について審議する大阪市精神保健福祉審議会の運営事務を行っている。

○第26回 大阪市精神保健福祉審議会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止

(専門部会)

ア 自殺防止対策部会（委員数 11人）

平成20年7月1日に自殺防止対策部会設置要綱を制定し、自殺対策基本法の理念に基づき、市民が「生きやすい社会」の実現を目指し、総合的・効果的な自殺防止対策について審議を行っている。

○第25回 大阪市精神保健福祉審議会・自殺防止対策部会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止

(2) 措置・緊急措置診察（入院）事業

ア 措置診察

精神保健福祉法第27条にもとづく精神保健指定医による措置診察を実施している。措置入院患者の移送については、本市職員が同乗して本市救急車で移送を行っている。

(件)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
措置診察件数 (含む本鑑定)	13	22	30	33	23	23	25	11	27	19	19	17	262
22条申請	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23条通報	13	22	27	32	21	21	24	11	22	18	19	15	245
24条通報	0	0	3	1	2	2	1	0	5	1	0	2	17
26条等通報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
措置入院件数（該当）	9	21	26	29	20	22	19	10	27	16	17	16	232
非該当件数	4	1	4	4	3	1	6	1	0	3	2	1	30
要入院	4	1	3	3	2	1	3	1	0	3	1	1	23
要通院	0	0	1	1	1	0	3	0	0	0	0	0	6
医療不要等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1

イ 緊急措置診察

夜間・休日の対応については、緊急措置診察受付窓口を大阪府・堺市と共同で設置し、平日夜間は午後5時から翌日午前9時、休日は24時間、警察からの通報を受け付け、待機職員が緊急措置診察業務を行っている。

(件)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
緊急措置診察件数	13	21	24	23	15	16	30	6	18	19	13	11	209
緊急措置入院件数（該当）	12	17	21	20	13	11	24	6	17	12	12	9	174
非該当件数	1	4	3	3	2	5	6	0	1	7	1	2	35
要入院	0	1	1	0	0	1	2	0	0	1	0	0	6
要通院	1	3	2	3	2	4	3	0	1	5	1	2	27
医療不要等	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	2
緊急措置入院後の措置診察件数	11	15	17	20	11	11	22	6	15	11	12	9	160

(3) 医療保護入院等の移送事業

精神保健福祉法第34条に基づく「医療保護入院等のための移送事業」については平成12年7月から開始した。移送のための診察にあたっては各区の保健福祉センターと大阪市こころの健康センターが合同で事前調査を行っている。移送は本市の救急車で行き、大阪市こころの健康センター職員が同乗し、精神障がい者の人権に配慮した医療の確保に努めている。

【令和2年度実績 0件】

(4) 精神障がい者保健福祉手帳の交付

各種の支援サービス利用を可能にし、精神障がい者の社会復帰と社会参加の促進を図るために交付している。

【令和2年度末精神障がい者保健福祉手帳交付者数 41,238名】

(1級 3,101人 2級 23,979人 3級 14,158人)

(5) 障がい者の乗車料金福祉措置

平成9年10月から、市営（平成30年4月1日より民営化）の地下鉄・市バス・ニュートラム等の乗車料金を等級に応じた割引を実施しており、手帳所持者に乗車料金割引証または無料乗車証を交付している。

(6) 自立支援医療費（精神通院）の支給認定

障害者総合支援法に基づき精神障がい者の通院医療について、医療費の一部に対し公費負担を行っている。

【令和2年度末受給者数 69,493人】

【自立支援医療費（精神通院）公費負担額 12,761,303,607円】

(7) 精神障がい者地域生活支援広域調整等事業

大阪市では平成14年11月から精神科病院に長期入院中の患者の退院に向けて地域生活移行支援事業に取り組み、市内9か所の地域活動支援センター（生活支援型）の自立支援員やピアサポーターとともに実施してきた。

平成20年度に、国による「地域移行支援特別対策事業実施要綱」が制定されたことで、本市も「コーディネーターの配置」「退院促進ピアサポート事業」「体験宿泊推進事業」を特別強化策として実施、平成21年度には、事業のさらなる推進を図るために「精神障がい者地域生活移行支援事業検討会議」を設置した。平成24年度の障害者自立支援法（現障害者総合支援法）の改正により地域移行支援が個別給付化され、事業としての取り組みは終了となった。

平成30年4月から、大阪市独自の取り組みとして、精神科病院に退院可能な状態にもかかわらず長期（概ね1年以上）入院を余儀なくされている者に対し、退院意欲喚起のための支援を行う「地域生活移行推進事業」を実施している。

また、平成29年に、「精神障がいの有無や程度にかかわらず、誰もが地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることが出来るよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加（就労）、地域の助け合い、教育が包括的に確保された『精神障害にも対応した地域包括ケアシステム』の構築が必要」という、国の新たな政策理念が示された。大阪市でも、第5期障がい福祉計画に基づき「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る保健・医療・福祉関係者による協議の場」を、令和2年度末に大阪市障がい者施策推進協議会のもとに「精神障がい者地域生活支援部会」として設置し、施策審議を進めることとした。

ア 地域移行支援の実施状況 (過去10年間)

(人)

年度	23	24	25	26	27	28	29	30	31	R2
退 院	19	15	14	16	16	13	12	17	11	13
退院に至らず支援中止・中断	2	2	6	10	7	0	2	2	4	2
退院に至らず支援継続	26	17	24	18	11	8	12	9	16	14
合 計	47	34	44	44	34	21	26	28	31	29

(令和2年度：R3年5月請求分までの状況)

イ 地域生活移行推進事業

支援対象者（精神科病院で、病状が安定し退院可能な長期入院者）に対し、こころの健康センターが選定した登録事業者が、精神科病院等に訪問し、退院意欲を高めることで障がい者自立支援給付制度の地域移行支援の申請ができるよう支援することを目的として実施している。

令和2年度 推進事業利用者及び支援状況

利用者：4人（前年度からの継続者4人）

内 令和2年度中に地域移行支援の申請を行った者：3人

内 退院した者：3人

ウ ピアサポーターによる啓発活動

ピアサポーターが入院患者や病院関係者に対し地域生活について情報提供することで、入院患者の退院意欲を高めると共に、精神科病院職員の地域移行への士気を高めることで地域移行支援等の利用を促進する。また、ピアサポーターが自身の体験談を語ることで、地域住民や支援者等が精神障がいについての理解を深め、差別や偏見のない、あらゆる人が共生できる包摂的な社会を構築することを目的として実施している。

精神科病院等への啓発

実施日	場 所	対 象 者	参加者数
3. 1. 22	こころの健康センター	精神科病院への啓発	※
3. 2. 17	こころの健康センター	ピアサポーターによる地域交流会	※

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

市民・支援者等への啓発

対 象 者	回 数
支援者、ボランティア	3回
家 族	14回※
市 民	1回※

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、家族2回・市民1回が中止

エ ピアサポーター交流会

ピアサポーターが当事者支援の輪と活動の場を広げることを目的とし交流会を行った。

実施日	内 容	場 所	参加者数
2. 8. 31	・自己紹介、近況報告 ・情報交換	こころの健康センター	9人
2. 9. 8	・講義「コミュニケーションの手法と実践」	こころの健康センター	6人
2. 11. 10	・保健師との交流 ・活動報告、情報交換	こころの健康センター	8人
3. 1. 12	・地域交流会の企画、話し合い ・情報交換	こころの健康センター	6人

オ ピアサポーター養成講座

入院患者の退院意欲を高め、社会的入院を解消していくためには、当事者の仲間であるピアサポーターの存在が極めて重要かつ有効である。地域生活移行支援事業を利用して退院し地域生活を送っている精神障がい者等でピアサポート活動を希望する者を対象とし、当事者支援の輪と活動の場を広げることを目的に養成講座を開催している。平成2年度は8人が修了した。

実施日	内 容	講 師
2. 8. 12	ピアサポートの意義～リカバリーとストレスングスについて～	大阪府立大学社会福祉学部 准教授 松 田 博 幸
2. 8. 19	退院促進の意義と大阪の精神科病院事情	大阪精神医療人権センター 山 本 深 雪
2. 8. 25	精神科病院でのピアサポーターの関わりと地域での啓発活動	ピアサポーター
2. 9. 4	ピアサポーターとしての活動に必要なこと	こころの健康センター 精神保健福祉相談員
2. 9. 8	自分を知ること自分を語ること（語りの効果）	桃山学院大学 社会学部社会福祉学科 教授 栄 セツコ
2. 9. 16	語りの実際	こころの健康センター 精神保健福祉相談員
2. 9. 23	コミュニケーションの手法と実践	ジャパンEAPシステムズ 臨床心理士 川 端 洋 子
2. 9. 28	語りの実践とその評価について	桃山学院大学 社会学部社会福祉学科 教授 栄 セツコ

カ 技術支援・コーディネート

内 容	訪問（件）	電話（件）
地域移行ケース相談	1	67
地域移行相談者への事前面接	1	
地域移行相談者ケースカンファレンス	7	
地域移行相談者への継続面接	4	
地域移行ケア会議	1	
病院訪問啓発活動及び連絡調整	2	9
病院啓発講座	0	
合 計	16	76

(8) 心神喪失者医療観察法に基づく社会復帰支援

重大な他害行為を行った心神喪失者等に対して継続的かつ適切な医療や地域ケアを確保して、その社会復帰を促進することを目的に心神喪失者等医療観察法が平成17年に施行された。

こころの健康センターでは、保護観察所および医療機関が定例的に実施するケア会議に出席し、関係機関、各区保健福祉センターが主体的に地域処遇にかかわれるよう技術支援をしている。

平成17年7月から令和2年度末までの対象者は103人で、令和2年度末までに医療観察処遇を終了した者は91人となっている。

ア 令和2年度医療観察法対象者および支援状況

対象者 : 19人（内新規対象者 : 2人）

新規対象者2人の内訳

（ 処 遇： 入院処遇対象者2人 通院処遇対象者0人
 疾病別： 統合失調症2人 ）

ケア会議出席 : 39回

イ 医療観察制度に係る業務連絡会への参加

医療観察法における対象者への処遇を適正かつ円滑に実施するため、大阪保護観察所が開催する会議に参加している。

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催となった。

(9) 精神科救急医療体制整備事業

ア おおさか精神科救急ダイヤルの設置

大阪府・堺市と共同で相談窓口の少ない夜間・休日の時間帯を中心に精神科救急医療の利用などについて、平成14年7月29日から、24時間体制で電話相談に応じることのできる「こころの救急相談」を設置していた。平成27年度より開設時間を夜間・休日とし、「おおさか精神科救急ダイヤル」に変更した。かかりつけの医療機関が診療を行っていない夜間・休日において、精神疾患を有する方やその家族の方などから、こころの病気に関する緊急時に必要に応じて精神科救急医療機関の利用について案内を行うとともに、相談のなかで医療的な判断等が必要な場合は精神科救急病院の医師の助言を求めて速やかに対応を行っている。

令和2年度（令和2年4月1日～令和3年3月31日）おおさか精神科救急ダイヤル利用状況

（大阪府下全域の合計件数）

(1) 相談利用

種別	件数(件)	割合(%)
新規	4,398	24.3
継続	13,199	72.8
不明	520	2.9
合計	18,117	100.0

(2) 利用者

種別	件数(件)	割合(%)
本人	14,609	80.6
家族その他	3,508	19.4
合計	18,117	100.0

(3) 性別

種別	件数(件)	割合(%)
男	7,496	41.4
女	10,572	58.6
不明	49	1.9
合計	18,117	100.0

(4) 地域

種別	件数(件)	割合(%)
大阪市内	7,278	40.2
府域・堺市	9,790	54.0
他府県	167	0.9
不明	882	4.9
合計	18,117	100.0

(5) 年齢

種別	件数(件)	割合(%)
10歳未満	0	0
10歳代	53	0.3
20歳代	742	4.1
30歳代	1,096	6.1
40歳代	4,935	27.2
50歳代	4,098	22.6
60歳代	3,824	21.1
70歳代	549	3.0
80歳代以上	69	0.4
不明	2,751	15.2
合計	18,117	100.0

(6) 相談内容（複数有り）

結果	件数(件)	割合(%)
医療関係	10,295	47.5
福祉関係	363	1.7
その他	11,024	50.8
合計	21,682	100.0

イ 精神科救急医療情報センターの設置

おおさか精神科救急ダイヤル、救急隊、警察からの相談に対して、精神科救急医療情報センターの精神保健福祉士等が医療機関と連携して受診が必要かどうかを判断し、受診が必要な場合は症状等にあった医療機関に受診を予約している。

【受付時間】

平 日 17時から翌朝9時
土曜日・休日 9時から翌朝9時

ウ 一次救急医療体制の整備

精神科救急医療情報センター、おおさか精神科救急ダイヤルで外来対応可能と判断された場合に、大阪市が開設している精神科一次救急診療所にて外来対応を行っている。

【受付時間】

平日・土曜日 20時から23時00分
日曜日・休日 10時から23時00分

エ 二次救急医療体制の整備

精神科救急医療情報センターで入院医療も含めた救急受診が必要と判断された場合に速やかに入院できるよう、府内の精神科病院に救急入院用病床を確保するとともに外来対応も行っている。

【受付時間】

平 日 17時から翌朝9時 , 土曜日・休日 9時から翌朝9時

○確保病床件数及び受診件数(大阪市・大阪府・堺市) (件)

	23	24	25	26	27	28	29	30	31	R2
病床確保数	2,857	2,928	3,023	3,016	3,031	3,031	3,039	3,033	3,065	3,036
入院件数	1,379	1,518	1,309	1,367	1,425	1,339	1,327	1,334	1,545	1,385
外来受診件数	436	397	384	327	334	254	265	284	275	272
合計	1,815	1,915	1,693	1,694	1,759	1,559	1,592	1,618	1,820	1,657

オ 身体合併症治療体制の確保

平成14年4月1日から大阪府の精神科救急医療システムで運用し、大阪府・堺市と共同で身体合併症受入病院を府下に11病院で対応している。

○身体合併症受入病院(11病院)

北野病院・大阪大学医学部附属病院・大阪急性期総合医療センター

大阪市立大学医学部附属病院・藍野病院・関西医科大学総合医療センター・東香里病院

浅香山病院・大阪医科大学附属病院・大阪市立総合医療センター・大阪赤十字病院

○身体合併症患者の受入件数（大阪市・大阪府・堺市）

（件）

病院名	精神科 病床数	23	24	25	26	27	28	29	30	31	R2
北野病院	12	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
大阪大学医学部附属病院	52	1	0	2	2	0	5	3	4	5	6
大阪急性期・総合医療センター	34	111	102	86	83	67	64	84	73	86	54
大阪市立大学医学部附属病院	38	6	5	1	4	4	2	2	3	1	1
藍野病院	600	74	73	78	70	81	118	154	98	113	100
関西医科大学総合医療センター	39	4	10	9	5	2	14	82	151	164	153
東香里病院	173	18	5	17	6	13	9	10	1	63	63
浅香山病院	828	45	37	37	33	46	29	21	31	40	22
大阪医科薬科大学病院	60	8	9	9	19	14	12	21	4	13	16
大阪市立総合医療センター	55	9	22	24	33	23	31	41	24	23	26
大阪赤十字病院	42	2	5	2	4	8	8	4	4	3	6
合 計	1,933	278	269	265	259	270	292	422	393	511	447

※病床数は令和3年3月31日現在の数である。

カ 夜間・休日精神科合併症支援システム

精神科合併症患者については、医療機関での受け入れが、通常の場合に比べ時間を要している状況であり、精神科合併症患者を受け入れた二次救急病院や救命救急センター（以下、「二次救急病院等」と言う。）を支援し、救急患者をスムーズに受け入れ、その後の治療まで切れ目なく対応するために、大阪府・堺市と共同で「夜間・休日精神科合併症支援システム」を平成27年8月17日から運用している。

- システムの稼働時間
平日夜間（午後5時から翌朝9時まで）及び休日（土・日曜日、祝日、年始・年末）
- 輪番の合併症支援病院（精神科病院）数及びベッド数
2病院、ベッド数2床（各病院1床ずつ）
- 利用状況（平成30年4月1日から令和3年3月31日）

(月別利用件数) (件)

	H30	H31	R2
4月	21	19	9
5月	18	34	23
6月	24	31	18
7月	20	24	21
8月	21	13	23
9月	31	20	14
10月	28	21	23
11月	28	12	20
12月	22	17	12
1月	27	17	13
2月	15	24	20
3月	22	18	8
合計	277	250	204

(対応内訳) (件)

	H30	H31	R2	合計
コンサルテーション	121	117	109	347
精神科病院外来受診	15	15	16	46
精神科病院入院	132	109	79	320
その他	9	9	0	18
合計	277	250	204	731

おおさか精神科救急情報センター 令和2年度（令和2年4月1日～令和3年3月31日）実績報告

1. 対応件数

(件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10	11	12	1月	2月	3月	合計
総件数	222	268	223	212	253	243	226	216	195	203	175	206	2,642

2. 相談経路

	件数
救急隊	549
おおさか精神科救急ダイヤル	928
警察	889
その他	276
合計	2,642

3. 発生地域

	件数
大阪府	1,419
大阪市	1,027
堺市	192
府外発生対象外	1
不明	3
合計	2,642

4. 対象者性別

	件数
男性	1,217
女性	1,417
不明	8
合計	2,642

5. 対応医療機関件数 (件)

浅香山	13
小曽根	4
こころあ	6
貝塚中央	47
木 島	70
久米田	113
京 阪	21
光 愛	12
国 分	118
阪 本	27
さ わ	226
結のぞみ	112
七 山	56
ねや川サナトリウム	33
阪 南	171
水 間	29
浜 寺	32
茨 木	6
新阿武山	35
大阪さやま	4
八尾こころのホスピタル	9
関西サナトリウム	7
丹比荘	38
阪奈サナトリウム	4
ほくとクリニック	130
関西記念	8
吉 村	16
オレンジホスピタル	5
小 阪	5
榎 坂	4
新生会	2
東香里	3
阪和いずみ	6
和泉中央	11
美原	13
合 計	1,385

6. 時間帯別入電件数 (件)

0:00～0:59	119
1:00～1:59	95
2:00～2:59	90
3:00～3:59	59
4:00～4:59	46
5:00～5:59	31
6:00～6:59	30
7:00～7:59	22
8:00～8:59	3
9:00～9:59	91
10:00～10:59	86
11:00～11:59	49
12:00～12:59	75
13:00～13:59	78
14:00～14:59	64
15:00～15:59	53
16:00～16:59	55
17:00～17:59	413
18:00～18:59	253
19:00～19:59	226
20:00～20:59	245
21:00～21:59	170
22:00～22:59	136
23:00～23:59	153

(10) 精神保健福祉に関する予算・決算業務

社会復帰施設の建設・整備以外の精神保健福祉に関する事業の予算・決算業務等を大阪市こころの健康センターで実施している。

第 3 資 料

1 大阪市精神保健福祉審議会 開催内容

第1回 平成8年4月30日（火） 於；大阪コクサイホテル

審議事項

- ・大阪市精神保健福祉審議会の設置について
- ・大阪市精神保健福祉審議会条例

第2回 平成9年9月12日（金） 於；大阪第一ホテル

審議事項

- ・大阪市の精神保健福祉センターの機能のあり方について
- ・（仮称）大阪市障害者支援プランについて

報告事項

- ・平成9年度精神保健福祉関係事業について
- ・大和川病院について

第3回 平成10年9月11日（金） 於；大阪市役所

審議事項

- ・審議会の公開について
- ・大阪市障害者支援プランについて
- ・地域保健法及び地域精神保健福祉体制について

報告事項

- ・平成10年度精神保健福祉事業について
- ・精神保健福祉法の改正について

第4回 平成12年2月22日（火） 於；大阪市役所

審議事項

- ・「大阪市障害者支援プラン」の進捗状況等について
- ・「（仮称）大阪市こころの健康センター」の設置と新たな地域精神保健福祉体制について
- ・大阪市内における精神科救急体制の検討について
- ・施設コンフリクトの解消に向けた基本的な考え方について

報告事項

- ・精神保健福祉法の改正について

第5回 平成13年2月8日（木） 於；こころの健康センター

審議事項

- ・「大阪市内における精神科救急医療体制の整備に関する中間とりまとめ（案）」について

報告事項

- ・「大阪市障害者支援プラン」の進捗状況等について
- ・大阪市こころの健康センターの事業実績等について

第6回 平成14年3月28日（木） 於；こころの健康センター

審議事項

- ・大阪市の精神科救急医療体制の整備について

報告事項

- ・「大阪市障害者支援プラン」の進捗状況等について
- ・精神保健福祉に関する平成14年度新規事業

第7回 平成15年2月7日（金） 於；こころの健康センター

審議事項

- ・（仮称）大阪市精神科救急医療部会の設置について
- ・新障害者支援計画の策定について

報告事項

- ・大阪市こころの健康センターの事業実績等について

第8回 平成16年3月26日（金） 於；こころの健康センター

報告事項

- ・「大阪市障害者支援計画・重点施策実施計画」の策定について
- ・「通院医療費公費負担・手帳交付審査部会」「精神科救急医療部会」開催状況について
- ・大阪市こころの健康センター事業実績及び平成16年度予算（案）の概要について

第9回 平成17年3月28日（月） 於；大阪市立大学医学部医療研修センター

報告事項

- ・「大阪市障害者支援計画・重点施策実施計画」の進捗状況について（報告）
- ・「通院医療費公費負担・手帳交付審査部会」「精神科救急医療部会」の開催状況について（報告）
- ・大阪市こころの健康センター事業実績及び平成17年度予算（案）の概要について
- ・「心神喪失者等医療観察法」について
- ・障害者自立支援法案の概要

第10回 平成18年3月28日（火） 於；こころの健康センター

報告事項

- ・障害者自立支援法案の概要について
- ・「通院医療費公費負担・手帳交付審査部会の開催状況について」
- ・新たな精神科救急医療体制について
- ・大阪市こころの健康センター事業実績及び平成18年度予算（案）の概要について
- ・精神保健福祉法改正に伴う精神保健福祉審議会の取り扱いについて

第11回 平成19年3月26日（月） 於；こころの健康センター

報告事項

- ・「精神科救急医療部会」の開催状況について
- ・「自立支援医療費（精神通院）支給認定・手帳交付審査部会」の開催状況について
- ・精神保健福祉関係平成19年度予算の概要について
- ・障害者自立支援法に基づく福祉サービスの現状について
- ・障害福祉計画について

第12回 平成20年3月26日（水） 於；こころの健康センター

審議事項

- ・「自殺防止対策部会」の設置について

報告事項

- ・精神保健福祉関係平成20年度予算の概要について
- ・「精神科救急医療部会」の開催状況について
- ・「自立支援医療費（精神通院）支給認定・手帳交付審査部会」への部会名称変更及び開催状況について
- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行条例について
- ・障がい者福祉サービスの現状について

第13回 平成21年3月30日（月） 於；こころの健康センター

審議事項

- ・「大阪市自殺対策基本指針（案）」について

報告事項

- ・「精神科救急医療部会」の開催状況について
- ・「自立支援医療費（精神通院）支給認定・手帳交付審査部会」の開催状況について
- ・精神保健福祉関係平成21年度予算の概要について
- ・第2期大阪市障害福祉計画について

第14回 平成22年1月21日（木） 於；こころの健康センター

審議事項

- ・会長の選出について
- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行条例の一部改正について
- ・専門部会の再開について

報告事項

- ・自殺防止対策関係識者検討会議の報告について
- ・今後のスケジュールについて

第15回 平成22年3月26日（金） 於；こころの健康センター

報告事項

- ・「精神科救急医療部会」の開催状況について
- ・「自殺防止対策部会」の開催状況について
- ・平成22年度精神保健福祉関係予算の概要について

第16回 平成23年3月14日(月) 於；こころの健康センター

報告事項

- ・「精神科救急医療部会」の開催状況について
- ・「自殺防止対策部会」の開催状況について
- ・平成23年度精神保健福祉関係予算の概要について
- ・障害者制度改革等について

第17回 平成24年3月29日(木) 於；こころの健康センター

報告事項

- ・「精神科救急医療部会」の開催状況について
- ・「自殺防止対策部会」の開催状況について
- ・大阪市障害者支援計画・障害福祉計画について
- ・平成24年度精神保健福祉関係予算の概要について

第18回 平成25年3月26日(火) 於；こころの健康センター

報告事項

- ・「精神科救急医療部会」の開催状況について
- ・「自殺防止対策部会」の開催状況について
- ・平成25年度精神保健福祉関係予算の概要について

第19回 平成26年3月26日(水) 於；こころの健康センター

報告事項

- ・「大阪府精神科救急医療運営審議会」の開催状況について
- ・「大阪市精神保健福祉審議会自殺防止対策部会」の開催状況について
- ・平成26年度精神保健福祉関係予算の概要について
- ・次期大阪市障がい者支援計画・大阪市障がい福祉計画の策定について

第20回 平成27年3月31日(火) 於；こころの健康センター

報告事項

- ・「大阪府精神科救急医療運営審議会」の開催状況について
- ・「大阪市精神保健福祉審議会自殺防止対策部会」の開催状況について
- ・平成27年度精神保健福祉関係予算の概要について
- ・大阪市障がい者支援計画・第4期大阪市障がい福祉計画（案）について

第21回 平成28年3月23日(水) 於；こころの健康センター

報告事項

- ・「大阪市精神保健福祉審議会自殺防止対策部会」の開催状況について
- ・大阪版新精神科救急体制（精神科合併症支援システム）について
- ・平成28年度精神保健福祉関係予算の概要について
- ・障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の施行に向けた本市の取組みについて

第22回 平成29年3月30日(木) 於；こころの健康センター

報告事項

- ・「大阪市精神保健福祉審議会自殺防止対策部会」の開催状況について
- ・平成29年度精神保健福祉関係予算の概要について
- ・地域支援調整チームからの意見に対する回答について

第23回 平成30年3月28日(水) 於；こころの健康センター

報告事項

- ・「大阪市精神保健福祉審議会自殺防止対策部会」の開催状況について及び「大阪市自殺対策基本指針（第2次）」（案）について
- ・平成30年度精神保健福祉関係予算の概要について
- ・地域支援調整チームからの意見に対する回答について

第24回 平成31年3月22日(金) 於；こころの健康センター

報告事項

- ・「大阪市精神保健福祉審議会自殺防止対策部会」の開催状況について
- ・平成31年度精神保健福祉関係予算の概要について
- ・地域支援調整チームからの意見に対する回答について

第25回 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止

第26回 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止

2 大阪市障がい者施策推進協議会 精神障がい者地域生活支援部会 開催内容

第1回 令和3年2月26日（金） 於；こころの健康センター

審議事項

- ・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築
- ・第5期大阪市障がい福祉計画の進捗状況及び第6期大阪市障がい福祉計画について
- ・令和元年度精神科在院患者調査報告書より
- ・入院中の精神障がいのある人の地域移行について
地域生活移行推進事業について
大阪市被保護精神障がい者等地域移行支援事業について
- ・令和3年度こころの健康センターの地域移行に係る取り組みについて
- ・その他（大阪市障がい者支援計画・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画について）

3 精神医療審査会

(1) 運営状況

ア 精神医療審査会の開催状況（過去10年間） (回)

		年度									
		23	24	25	26	27	28	29	30	31	R2
審	査	1	1	1	1	1	1	1	1	※	1
合	議	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12

※審査会（全体会議）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面での開催

イ 入院届の審査状況（過去10年間） (件)

		年度									
		23	24	25	26	27	28	29	30	31	R2
入	院	670	664	672	843	771	732	788	761	748	781
結 果	現入院形態が適当	670	664	672	843	771	732	788	761	748	781
	他の入院形態へ移行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	入院の必要なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

ウ 医療保護入院者定期病状報告の審査状況（過去10年間） (件)

		年度									
		23	24	25	26	27	28	29	30	31	R2
定	期	0	0	0	0	2	1	1	1	2	0
結 果	現入院形態が適当	0	0	0	0	2	1	1	1	2	0
	他の入院形態へ移行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	入院の必要なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

エ 措置入院者定期病状報告の審査状況（過去10年間） (件)

		年度									
		23	24	25	26	27	28	29	30	31	R2
定	期	17	24	39	33	22	24	21	15	13	12
結 果	現入院形態が適当	17	24	39	33	20	24	21	15	13	12
	他の入院形態へ移行	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0
	入院の必要なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

オ 退院請求の審査状況（過去10年間）

（件）

		年度									
		23	24	25	26	27	28	29	30	31	R2
退 院 請 求		19	11	16	16	22	13	27	30	34	23
結 果	現入院形態が適当	6	2	2	7	6	7	6	7	7	4
	他の入院形態へ移行	2	1	5	0	2	1	3	2	4	5
	入院の継続は適当でない	—	—	—	—	—	—	1	1	0	1
	取り下げ、審査継続等	11	8	9	9	14	5	17	20	23	13

カ 処遇改善請求の審査状況（過去10年間）

（件）

		年度									
		23	24	25	26	27	28	29	30	31	R2
処 遇 改 善 請 求		3	4	5	1	0	4	5	3	7	2
結 果	処 遇 が 適 当	1	1	1	1	0	0	1	0	1	0
	処遇が適当でない	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
	取 り 下 げ 等	2	3	4	0	0	4	3	3	5	2

(2) 実地審査状況（過去10年間）

（件）

		年度									
		23	24	25	26	27	28	29	30	31	R2
審 査 件 数		21	26	24	20	22	22	24	21	21	16
結 果	現入院形態が適当	21	26	24	20	21	22	24	21	20	14
	他の入院形態へ移行	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2
	入院の必要なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

4 措置（緊急措置）診察・入院状況（過去10年間）

（件）

年度	23	24	25	26	27	28	29	30	31	R2
申請・通報件数	290	294	302	373	327	343	299	364	397	345
22条申請	1	0	0	0	2	4	2	3	1	2
診察せず・他	1	0	0	0	2	4	2	3	0	2
措置診察件数	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
措置入院件数	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
非該当件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23条通報	134	133	121	135	131	120	88	139	141	163
診察せず	59	79	80	90	97	90	40	43	51	78
措置診察件数	75	54	41	45	34	30	48	96	90	85
措置入院件数	73	50	39	43	33	27	45	89	84	77
非該当件数	2	4	2	2	1	3	3	7	6	8
24条通報	31	43	36	41	26	22	23	21	23	27
診察せず	2	7	12	13	12	6	4	6	7	10
措置診察件数	29	36	24	28	14	16	19	15	16	17
措置入院件数	24	34	19	28	14	13	14	12	16	16
非該当件数	5	2	5	0	0	3	5	3	0	1
25条、26条通報	125	118	145	197	174	197	186	201	232	155
診察せず	124	116	143	196	174	197	185	201	229	155
措置診察件数	1	2	2	1	0	0	1	0	3	0
措置入院件数	1	2	2	1	0	0	0	0	2	0
非該当件数	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
緊急措置診察件数	110	122	104	98	80	105	134	145	252	209
緊急措置入院件数	93	110	90	84	69	89	110	116	175	174
本鑑定実施せず他	6	11	7	3	1	8	4	6	8	10
本鑑定件数	87	99	83	81	68	80	107	110	167	160
該当件数	75	87	75	74	56	72	98	91	145	139
非該当件数	12	12	8	7	12	8	9	19	22	21
非該当件数	16	12	14	13	11	16	24	27	56	35

※ 同年度において「緊急措置入院件数＝本鑑定実施せず＋本鑑定件数」となっていない年度があるのはその年度末の緊急措置診察の本鑑定を翌年度に行っているため。

大阪府下の精神科病床を有する病院（令和2年6月末日現在）

（指定病院数には国立・府立病院を含む）

	病 院 数	指定病院数	精神科病床
大 阪 市 内	7病院	6病院	235床
堺 市 内	5病院	4病院	2,543床
大 阪 府 下 (大阪市・堺市を除く)	49病院	36病院	15,332床
合 計	62病院	46病院	18,110床

大阪市内の精神科病床を有する病院（令和2年6月末日現在）

		病 院 名	精神科病床	
大阪市内	国立病院	大阪医療センター	4床	
	府立病院	大阪急性期・総合医療センター	34床	
	指定病院	大阪市立総合医療センター		55床
		大阪市立大学医学部附属病院		38床
		ほくとクリニック病院		50床
		大阪赤十字病院		42床
	そ の 他	北野病院	12床	
合 計			235床	

5 精神障がい者保健福祉手帳交付状況（過去10年間）

（人）

年度		23	24	25	26	27	28	29	30	31	R2
等 級	1 級	2,668	2,722	2,733	2,672	2,721	2,727	2,628	2,808	3,024	3,101
	2 級	13,354	14,313	15,016	15,772	16,964	17,776	18,367	20,516	22,700	23,979
	3 級	5,337	6,361	7,737	9,287	10,056	11,134	12,629	12,798	13,165	14,158
交付数 計		21,359	23,396	25,468	27,731	29,741	31,637	33,624	36,122	38,889	41,238

6 精神障がい者保健福祉手帳所持者数

(令和2年度末現在)

(人)

区	等級	1級	2級	3級	計
北		83	624	521	1,228
都島		95	733	489	1,317
福島		51	323	217	591
此花		101	467	324	892
中央		51	441	365	857
西		64	450	326	840
港		87	675	374	1,136
大正		71	579	329	979
天王寺		57	398	325	780
浪速		81	616	464	1,161
西淀川		72	587	432	1,091
淀川		201	1,371	760	2,332
東淀川		178	1,964	1,060	3,202
東成		93	775	370	1,238
生野		183	1,306	643	2,132
旭		155	915	575	1,645
城東		168	1,402	676	2,246
鶴見		102	829	436	1,367
阿倍野		97	817	461	1,375
住之江		145	1,101	629	1,875
住吉		192	1,858	1,003	3,053
東住吉		203	1,514	810	2,527
平野		336	2,400	1,288	4,024
西成		235	1,834	1,281	3,350
合計		3,101	23,979	14,158	41,238

8 自立支援医療費（精神通院）
受給者数

(令和2年度末現在)(人)

区	受給者数
北	2,275
都島	2,353
福島	1,219
此花	1,489
中央	1,649
西	1,520
港	1,929
大正	1,856
天王寺	1,427
浪速	2,069
西淀川	1,550
淀川	4,073
東淀川	5,972
東成	2,180
生野	3,568
旭	2,671
城東	4,153
鶴見	2,343
阿倍野	2,187
住之江	3,092
住吉	4,826
東住吉	3,929
平野	6,095
西成	5,068
合計	69,493

7 自立支援医療費（精神通院）受給者数状況（過去10年間）

(人)

年度	23	24	25	26	27	28	29	30	31	R2
受給者数	43,878	46,918	49,419	52,086	54,446	57,497	60,271	63,167	66,740	69,493

9 保健福祉センターにおける相談指導の状況

(令和2年度実績) (人)

	面接相談		電話相談	訪問指導		精神保健福祉 相談 合計 ①+②+③
	実人員	延人員①	延人員②	実人員	延人員③	
北	187	740	1,120	39	139	1,999
都島	84	184	689	43	82	955
福島	107	397	570	18	45	1,012
此花	123	488	549	60	143	1,180
中央	74	291	543	27	133	967
西	164	623	727	39	86	1,436
港	144	541	932	42	189	1,662
大正	206	1,114	588	27	58	1,760
天王寺	81	247	965	29	68	1,280
浪速	115	330	788	62	144	1,262
西淀川	159	404	468	23	46	918
淀川	145	368	786	29	82	1,236
東淀川	249	729	1,191	62	194	2,114
東成	123	541	510	33	227	1,278
生野	304	1,285	1,723	67	132	3,140
旭	149	385	628	40	92	1,105
城東	122	376	1,260	18	137	1,773
鶴見	152	484	418	49	94	996
阿倍野	170	594	864	47	114	1,572
住之江	133	330	475	53	135	940
住吉	183	472	2,254	91	235	2,961
東住吉	256	746	984	55	138	1,868
平野	213	653	1,079	94	237	1,969
西成	388	1,420	2,469	94	259	4,148
合計	4,031	13,742	22,580	1,141	3,209	39,531

10 保健福祉センターにおける一般精神保健福祉相談の状況

(令和2年度実績)

	一般精神保健福祉相談		
	回数 (回)	実人員 (人)	延人員 (人)
北	27	52	82
都 島	22	39	44
福 島	25	38	74
此 花	20	49	68
中 央	17	27	43
西	19	37	40
港	19	47	57
大 正	18	37	54
天 王 寺	18	26	38
浪 速	18	40	44
西 淀 川	19	39	40
淀 川	28	57	61
東 淀 川	33	63	78
東 成	27	30	76
生 野	21	57	72
旭	18	28	38
城 東	30	67	79
鶴 見	18	54	67
阿 倍 野	27	59	82
住 之 江	18	23	43
住 吉	23	44	56
東 住 吉	35	62	92
平 野	31	49	67
西 成	35	84	122
合 計	566	1,108	1,517

11 保健福祉センターにおける地域生活向上教室・生活技能訓練教室の状況

(令和2年度実績)

	地域生活向上教室			(再掲) 生活技能訓練	
	回数	実人員	延人員	回数	延人員
北	8	6	28	4	16
都 島	10	6	23	3	7
福 島	9	8	32	3	16
此 花	10	7	44	3	14
中 央	8	4	26	3	11
西	10	4	23	3	4
港	6	10	50	2	18
大 正	6	4	20	2	7
天王寺	10	5	20	3	7
浪 速	10	8	51	3	21
西淀川	10	4	31	3	8
淀 川	7	9	43	2	17
東淀川	11	10	76	3	21
東 成	11	8	42	3	11
生 野	10	9	46	2	10
旭	8	33	56	3	8
城 東	9	8	37	3	12
鶴 見	10	7	38	3	12
阿倍野	9	9	41	3	12
住之江	4	1	5	0	0
住 吉	7	6	18	3	10
東住吉	10	9	33	4	17
平 野	10	8	35	3	8
西 成	9	6	32	3	11
合計	212	189	850	67	278

12 保健福祉センターにおける酒害教室の状況

(令和2年度実績)

	酒 害 教 室		
	回 数 (回)	実人員 (人)	延人員 (人)
北	8	15	30
西	8	22	56
港	8	23	54
大 正	7	31	69
西 淀 川	10	25	78
東 淀 川	11	15	66
生 野	19	44	182
鶴 見	10	34	101
阿 倍 野	8	33	82
東 住 吉	18	38	146
平 野	10	38	89
西 成	19	18	113
合 計	136	336	1,066

13 保健福祉センターにおける家族教室の状況（令和2年度実績）

	家族教室		
	回数	実人員	延人員
北	8	14	60
都 島	10	14	79
福 島	8	10	33
此 花	10	11	49
中 央	8	10	48
西	10	14	62
港	6	12	32
大 正	7	8	39
天 王 寺	11	11	65
浪 速	9	11	29
西 淀 川	9	11	50
淀 川	7	11	32
東 淀 川	11	14	38
東 成	11	11	39
生 野	11	17	58
旭	9	13	51
城 東	10	15	66
鶴 見	10	13	56
阿 倍 野	9	13	46
住 之 江	11	13	84
住 吉	5	8	33
東 住 吉	9	18	53
平 野	10	17	64
西 成	11	8	58
合 計	220	297	1,224

大阪市こころの健康センター所報
(令和2年度)

発行 大阪市こころの健康センター
〒534-0027
大阪市都島区中野町5丁目15番21号
都島センタービル3階
電話 06-6922-8520